

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月28日

【事業年度】 第70期(自平成26年6月1日至平成27年5月31日)

【会社名】 三協立山株式会社

【英訳名】 Sankyo Tateyama, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山下 清胤

【本店の所在の場所】 富山県高岡市早川70番地

【電話番号】 (0766)20-2122

【事務連絡者氏名】 経理部長 吉田 安徳

【最寄りの連絡場所】 富山県高岡市早川70番地

【電話番号】 (0766)20-2122

【事務連絡者氏名】 経理部長 吉田 安徳

【縦覧に供する場所】 三協立山株式会社 東京総務部  
(東京都中野区中央一丁目38番1号)

三協立山株式会社 横浜支店  
(神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番3号  
クイーンズタワーB)

三協立山株式会社 名古屋総務経理課  
(愛知県名古屋市中区栄二丁目3番6号)

三協立山株式会社 大阪総務経理課  
(大阪府大阪市西区靱本町一丁目9番15号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成23年 5月	平成24年 5月	平成25年 5月	平成26年 5月	平成27年 5月
売上高 (百万円)	206,885	213,510	271,757	295,236	292,391
経常利益 (百万円)	3,847	5,388	11,009	15,553	7,928
当期純利益又は 当期純損失 ( ) (百万円)	1,178	3,440	11,635	12,698	5,949
包括利益 (百万円)	338	4,165	14,569	12,776	13,517
純資産額 (百万円)	41,543	45,392	68,205	72,241	85,148
総資産額 (百万円)	165,074	167,564	216,545	234,243	270,557
1株当たり純資産額 (円)	1,283.50	1,415.68	2,145.11	2,266.96	2,654.96
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額 ( ) (円)	37.35	109.03	370.03	404.09	189.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)					
自己資本比率 (%)	24.5	26.7	31.1	30.4	30.8
自己資本利益率 (%)		8.1	20.8	18.3	7.7
株価収益率 (倍)			6.0	4.8	10.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,681	9,220	16,525	22,002	12,261
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	966	2,201	4,374	6,919	22,120
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,470	5,842	11,168	8,315	8,945
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	16,250	17,656	23,990	30,737	30,111
従業員数 (人)	7,233	7,226	8,820	8,841	11,320

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第66期の自己資本利益率については、当期純損失となったため、記載しておりません。

4. 第67期、第68期、第69期及び第70期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第66期及び第67期の当社株式は非上場であるため株価収益率を記載しておりません。

6. 第67期において株式併合を行っております。また、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、第66期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。

7. 第68期における経営指標等の大幅な変動の主な要因は、平成24年6月1日付の三協マテリアル株式会社及びタテヤマアドバンス株式会社との合併、平成24年12月1日付の三協・立山ホールディングス株式会社との合併によるものであります。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成23年 5月	平成24年 5月	平成25年 5月	平成26年 5月	平成27年 5月
売上高 (百万円)	181,008	185,258	242,828	263,107	253,122
経常利益 (百万円)	3,374	3,320	8,795	12,633	6,374
当期純利益又は 当期純損失 ( ) (百万円)	2,122	1,725	9,010	10,767	5,503
資本金 (百万円)	28,399	15,000	15,000	15,000	15,000
発行済株式総数 (株)	273,357,759	31,554,629	31,554,629	31,554,629	31,554,629
純資産額 (百万円)	40,412	42,777	61,186	70,393	77,355
総資産額 (百万円)	150,765	151,116	193,275	209,150	223,964
1株当たり純資産額 (円)	1,280.70	1,355.65	1,940.25	2,233.22	2,455.17
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	( )	22.00 ( )	30.00 ( )	35.00 (10.00)	35.00 (15.00)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額 ( ) (円)	67.25	54.67	285.63	341.53	174.63
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	26.8	28.3	31.7	33.7	34.5
自己資本利益率 (%)		4.0	17.3	16.4	7.5
株価収益率 (倍)			7.7	5.6	11.5
配当性向 (%)		40.2	10.5	10.2	20.0
従業員数 (人)	4,805	4,658	5,857	5,759	5,707

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第68期の1株当たり配当額30.00円には、上場記念配当10.00円を含んでおります。

3. 第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第67期、第68期、第69期及び第70期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第66期の自己資本利益率については、当期純損失となったため記載しておりません。

6. 第66期及び第67期の当社株式は非上場であるため株価収益率を記載しておりません。

7. 配当性向については、第66期は配当を行っていないため記載しておりません。

8. 第67期において株式併合を行っております。また、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、第66期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。

9. 第68期における経営指標等の大幅な変動の主な要因は、平成24年6月1日付の三協マテリアル株式会社及びタテヤマアドバンス株式会社との合併、平成24年12月1日付の三協・立山ホールディングス株式会社との合併によるものであります。

## 2【沿革】

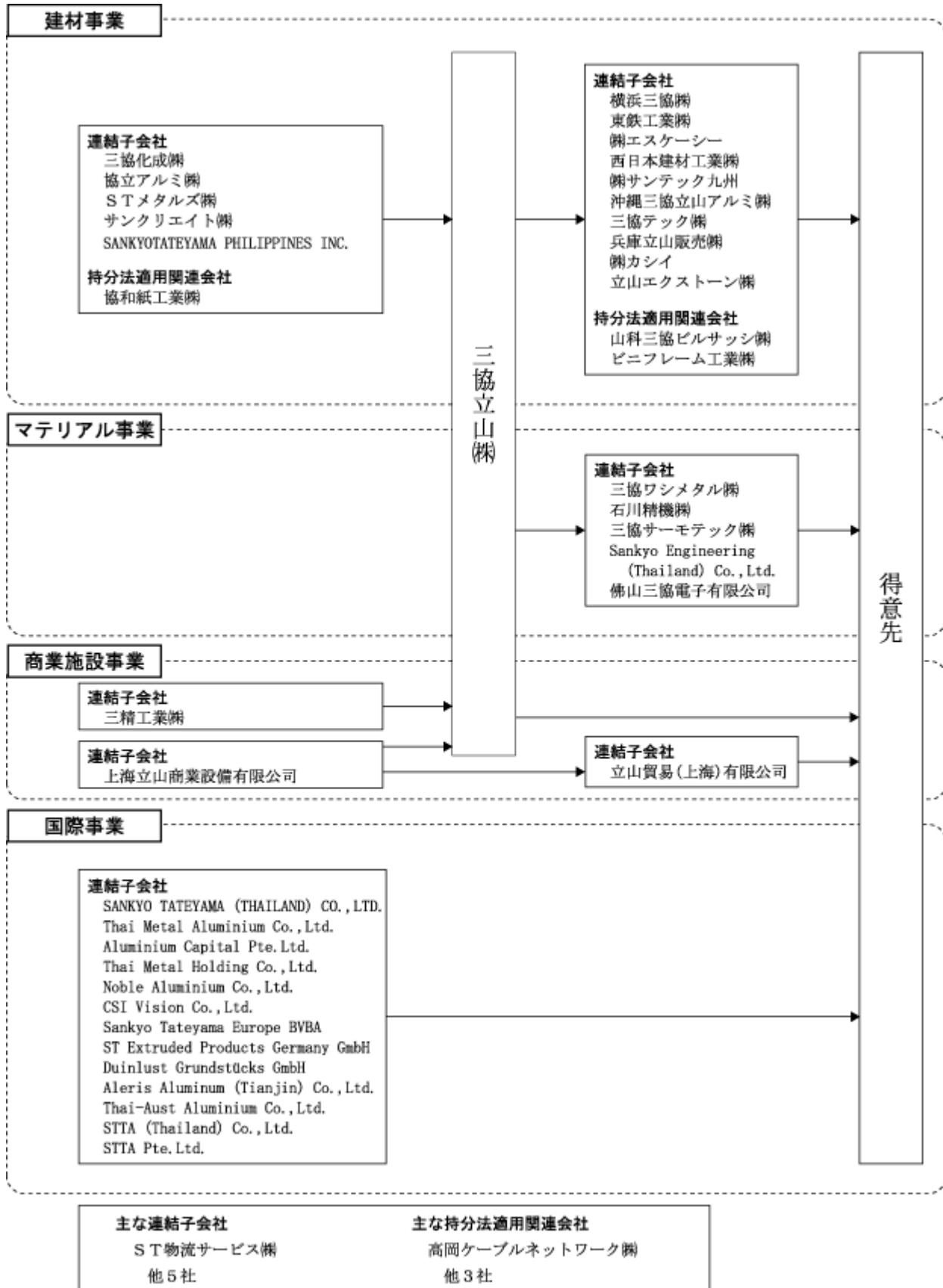
当社グループの沿革の概要は次のとおりであります。

昭和23年10月	立山鑄造株式会社を設立
昭和35年1月	立山鑄造株式会社を立山アルミニウム工業株式会社に改称
昭和35年6月	三協アルミニウム工業株式会社を設立
昭和40年10月	富山県高岡市に佐加野工場を竣工
昭和43年10月	富山県高岡市に第二工場（現高岡工場）を竣工
昭和44年8月	富山県南砺市（旧福光町）に福光工場を竣工
昭和44年12月	富山軽金属工業株式会社（現射水工場）を設立
昭和47年4月	東京及び大阪証券取引所第一部に上場
昭和48年6月	富山県高岡市（旧福岡町）に第三工場（現福岡工場）を竣工
昭和49年4月	富山県南砺市（旧福野町）に福野工場を竣工
昭和53年10月	富山県氷見市に氷見工場を竣工
昭和62年5月	富山県射水市（旧新湊市）に新湊工場を竣工
平成5年10月	福岡県八女市に九州工場を竣工
平成13年12月	富山軽金属工業株式会社を合併
平成14年10月	立山合金工業株式会社を合併
平成15年12月	三協・立山ホールディングス株式会社を設立
平成16年3月	生産統合会社としてS Tプロダクツ株式会社を設立
平成18年6月	三協アルミニウム工業株式会社と立山アルミニウム工業株式会社が合併 商号を三協立山アルミ株式会社とする
平成19年6月	マテリアル事業を分社化し、三協マテリアル株式会社を設立
平成20年6月	S Tプロダクツ株式会社を合併
平成24年6月	三協マテリアル株式会社及びタテヤマアドバンス株式会社を合併 商号を三協立山株式会社とする
平成24年12月	三協・立山ホールディングス株式会社を合併 東京証券取引所市場第一部に上場
平成26年1月	タイ王国にSANKYO TATEYAMA ( THAILAND ) CO., LTD. を設立
平成26年10月	ベルギー王国にSankyo Tateyama Euro BVBA（現：Sankyo Tateyama Europe BVBA）を設立
平成27年3月	Sankyo Tateyama Europe BVBAが米国Aleris International, Inc.の押出事業部門を買収 Aluminium Capital Pte.Ltd.の全株式を取得し、同社並びに同社の子会社であるThai Metal Aluminium Co.,Ltd.を子会社化

### 3【事業の内容】

当社の連結子会社は42社、持分法適用会社は7社であり、建材事業、マテリアル事業、商業施設事業、国際事業、その他の事業を事業内容としております。当社、主要な連結子会社及び持分法適用会社の当該事業における関連は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。



- (注) 1. 平成26年6月1日付で当社を存続会社として連結子会社である三協工機株式会社を吸収合併いたしました。
2. 当連結会計年度より、従来持分法非適用非連結子会社であった立山貿易(上海)有限公司は、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。
3. 平成26年9月1日付で株式会社リョーサンのヒートシンク生産事業に係る国内事業部門を会社分割の方式により承継する三協サーモテック株式会社を設立し、ヒートシンク事業の海外事業部門であるRyosan Engineering (Thailand) Co.,Ltd. (現: Sankyo Engineering (Thailand) Co.,Ltd.) 及び Ryosan Electronics (Foshan) Co.,Ltd. (現: 佛山三協電子有限公司) を取得し、子会社化いたしました。
4. 平成26年10月29日付でベルギー王国に子会社Sankyo Tateyama Europe BVBA(旧社名: Sankyo Tateyama Euro BVBA) を設立いたしました。
5. 平成27年1月26日付でタイ王国に子会社STTA (Thailand) Co.,Ltd. を設立いたしました。
6. 平成27年3月1日付でAleris International, Inc.の一部の事業の譲り受けが完了し、Aleris Extruded Products Germany GmbH(現: ST Extruded Products Germany GmbH)、Duinlust Grundstücks GmbH 及び Aleris Aluminum (Tianjin) Co.,Ltd. を子会社化いたしました。
7. 平成27年3月2日付でタイ国内でアルミビレット製造・押出・加工を行うThai Metal Aluminium Co.,Ltd. を間接的に支配するAluminium Capital Pte.Ltd.の全株式を取得し、子会社化いたしました。当該取得に伴い、Thai Metal Holding Co.,Ltd.、Noble Aluminium Co.,Ltd.及びCSI Vision Co.,Ltd. を子会社化いたしました。
8. 平成27年3月2日付でSTTA Pte.Ltd. (シンガポール共和国) 及びThai-Aust Aluminium Co.,Ltd. (タイ王国) の株式を取得し、子会社化いたしました。

#### 4【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
三協テック株式会社 (注) 2, 4	富山県高岡市	50	建材事業	100.0	当社製品の加工・販売
協立アルミ株式会社	富山県南砺市	100	建材事業	100.0	当社製品の加工
三精工業株式会社	富山県射水市	490	商業施設事業	100.0	当社製品の加工
S Tメタルズ株式会社	富山県高岡市	100	建材事業	100.0	当社製品の加工
S T物流サービス株式会社	富山県小矢部市	300	建材事業	100.0	当社製品の保管及び運搬
三協化成株式会社	富山県高岡市	100	建材事業	100.0	当社材料の仕入
サンクリエイト株式会社	富山県南砺市	100	建材事業	100.0	当社材料の仕入、資金援助
ST Extruded Products Germany GmbH	ドイツ Baden- Württemberg	千ユーロ 6,646	アルミニウム 押出事業	100.0 (100.0)	債務保証
Thai Metal Aluminium Co.,Ltd. (注) 2	タイ Samut Prakan	百万バーツ 1,680	アルミビレット、アルミ製品の製造及び販売	75.7 (75.7)	
Sankyo Tateyama Europe BVBA (注) 2	ベルギー Antwerpen	千ユーロ 29,658	ST Extruded Products Germany GmbH等の事業の運営、統括、管理及びアルミニウム押出事業	100.0	資金援助
Aluminium Capital Pte.Ltd. (注) 2	シンガポール	千USドル 38,640	Thai Metal Aluminium Co.,Ltd.等の株式を保有する特別目的会社	100.0	資金援助
Aleris Aluminum (Tianjin) Co.,Ltd. (注) 2	中国 天津市	千人民元 219,664	アルミ製品の製造及び販売	100.0 (100.0)	債務保証
SANKYO TATEYAMA ( THAILAND ) CO.,LTD. (注) 2	タイ Bangkok	百万バーツ 550	アルミニウム 鋳造等	100.0	
その他 29社					

##### (2) 持分法適用の関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
ビニフレーム工業株式会社	富山県魚津市	288	建材事業	27.2	当社製品の販売
協和紙工業株式会社	富山県射水市	45	建材事業	33.1	当社副資材の仕入
その他 5社					

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、主としてセグメント情報に記載された名称を記載しております。  
2. 特定子会社に該当するのは、三協テック株式会社、Aluminium Capital Pte.Ltd.、Thai Metal Aluminium Co.,Ltd.、Sankyo Tateyama Europe BVBA、Aleris Aluminum (Tianjin) Co.,Ltd.及びSANKYO TATEYAMA ( THAILAND ) CO.,LTD.であります。  
3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

4. 三協テック株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	37,245 百万円
	経常利益	336 百万円
	当期純利益	178 百万円
	純資産額	2,164 百万円
	総資産額	14,751 百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成27年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
建材事業	6,859
マテリアル事業	1,165
商業施設事業	751
国際事業	2,259
報告セグメント計	11,034
全社（共通）	286
合計	11,320

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 全社（共通）として記載している従業員数は、当社の管理部門に所属しているものであります。  
3. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。  
4. 当連結会計年度末の従業員数は前連結会計年度末と比較して2,479名増加しております。これは主に、国際事業において当連結会計年度よりST Extruded Products Germany GmbH、Thai Metal Aluminium Co.,Ltd.及びThai-Aust Aluminium Co.,Ltd.を連結の範囲に含めたことによるものです。

### (2) 提出会社の状況

平成27年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
5,707	44.5	21.8	5,650

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループにおいて結成されている各労働組合は日本労働組合総連合会 ジェイ・エイ・エムに所属しており、その活動は穏健で、かつて争議行動などはなく、健全な歩みを続けており、労使関係は極めて安定しております。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減や物価上昇による実質所得の減少などから、前半は個人消費や住宅投資が低迷しましたが、後半は駆け込み需要の反動減が徐々に緩和されたことに加え、円安による輸出の持ち直しや企業収益の改善などから、緩やかな回復基調が続きました。一方で、円安進行による輸入原材料の価格高騰が継続し、輸入企業の利益圧迫や価格転嫁の動きが見られました。

建材市場は、消費税率引上げ後の駆け込み需要の反動減などから、新設住宅着工戸数が88万戸（前年比89.2%）と大きく減少しました。

アルミニウム型材及びピレット市場は、自動車等の軽量化需要などを背景に輸送、一般機械分野での需要が堅調に推移しました。

商業施設市場は、コンビニエンスストアやドラッグストアの新規出店・改装需要が堅調に推移しました。

このような状況下、『さらなる成長と新たな価値創造』を基本方針とする中期経営計画の目標達成に向け、「改装・リフォーム事業の強化」「非建材事業の強化」「海外展開」への取り組みを進め、Aleris International, Inc.からのアルミニウム押出事業の譲り受け、Thai Metal Aluminium Co., Ltd.の子会社化など、平成23年7月に公表しましたVISION2020の達成に向けて諸施策を推進してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高2,923億91百万円（前連結会計年度比1.0%減）、営業利益85億41百万円（前連結会計年度比48.6%減）、経常利益79億28百万円（前連結会計年度比49.0%減）、当期純利益59億49百万円（前連結会計年度比53.1%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

なお、報告セグメントについては、最近の海外での事業展開の拡大に伴い、新たなセグメントとして国際事業を追加しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値と比較しております。

#### 建材事業

建材事業においては、販売網の強化、リフォーム需要の取り込み、首都圏ショールーム開設による販売促進強化などを推し進めましたが、新設住宅着工戸数の減少、アルミ地金価格の高騰、競争激化などにより、売上高2,098億94百万円（前連結会計年度比7.0%減）、セグメント利益44億32百万円（前連結会計年度比64.2%減）となりました。

#### マテリアル事業

マテリアル事業においては、輸送、一般機械分野での堅調な需要を積極的に取り込んだことなどにより、売上高440億77百万円（前連結会計年度比15.1%増）、セグメント利益31億60百万円（前連結会計年度比5.1%増）となりました。

#### 商業施設事業

商業施設事業においては、コンビニエンスストアやドラッグストアの新規出店・改装需要を積極的に取り込んだことなどにより、売上高339億93百万円（前連結会計年度比9.4%増）、セグメント利益17億22百万円（前連結会計年度比33.8%増）となりました。

## 国際事業

国際事業においては、売上高42億76百万円となりましたが、欧州でのアルミニウム押出事業の譲り受け、タイでの子会社取得に伴う費用の発生などにより、セグメント損失7億97百万円（前連結会計年度は10百万円の損失）となりました。

なお、当連結会計年度に取得した海外の子会社については、平成27年3月分の売上高、利益を基に記載しております。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の計上や減価償却費などにより122億61百万円の収入となり、投資活動によるキャッシュ・フローは、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出などにより221億20百万円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増額などにより89億45百万円の収入となりました。

その結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、301億11百万円（前連結会計年度比2.0%減）となりました。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は、前連結会計年度に比して97億41百万円減少の122億61百万円（前連結会計年度比44.3%減）となりました。これは、税金等調整前当期純利益の減少やその他の負債の増減額に含まれる未払費用（賞与）が減少したことなどによるものです。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は、前連結会計年度に比して152億1百万円増加の221億20百万円（前連結会計年度比219.7%増）となりました。これは、投資有価証券の取得や連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得などの支出によるものです。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、得られた資金は、前連結会計年度に比して172億60百万円増加の89億45百万円（前連結会計年度は83億15百万円の支出）となりました。これは主に短期借入金の純増による収入によるものです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
建材事業	86,849	97.5
マテリアル事業	39,718	121.8
商業施設事業	9,026	106.0
国際事業	4,122	
合計	139,718	107.3

- (注) 1. 金額は製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3. 当連結会計年度より、国際事業を新設いたしました。このため、前年同期比は記載しておりません。

### (2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
建材事業	70,156	92.3
マテリアル事業	142	64.8
商業施設事業	16,421	112.2
国際事業		
合計	86,720	95.4

- (注) 1. 金額は、実際仕入金額によっております。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3. 当連結会計年度より、国際事業を新設いたしました。このため、前年同期比は記載しておりません。

### (3) 受注状況

当連結会計年度における建材事業の受注状況を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
建材事業 （ビル工事物件）	63,387	105.6	40,917	104.1

- (注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### (4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
建材事業	209,894	93.0
マテリアル事業	44,077	115.1
商業施設事業	33,993	109.4
国際事業	4,276	
その他	149	106.8
合計	292,391	99.0

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
2. 当連結会計年度より、国際事業を新設いたしました。このため、前年同期比は記載しておりません。

### 3【対処すべき課題】

今後の見通しとしては、個人消費の緩やかな回復などにより、景気は底堅く推移するものと思われませんが、円安による輸入原材料価格の高止まりは今後も継続することが見込まれます。

建材市場につきましては、平成27年度の新設住宅着工戸数は89万戸（前年比101.0%）、非木造建築着工床面積は約78百万㎡（前年比99.0%）と概ね前期並みで推移するものと想定しております。

アルミニウム型材及びビレットの国内市場では、設備投資の増加基調や円安により輸送、一般機械分野での輸出製品を中心に堅調な需要が見込まれます。

商業施設市場では、コンビニエンスストア、ドラッグストアなど専門量販店の出店需要、小売業の再編、経営統合の動きに伴う改装需要が見込まれます。

また、海外市場につきましては、ASEANなど新興国を中心に高い経済成長率での推移が見込まれるとともに、輸送分野などアルミ化需要の増大を背景に関連メーカーの生産量増加が見込まれます。

このような状況を見据え、今般、市況の動向や当社の海外事業展開を踏まえてVISION2020の見直しを図るとともに、次期3ヵ年（平成28年5月期～平成30年5月期）の新中期経営計画を策定しました。

目標達成に向け、既存事業の拡大とともに「改装・リフォーム事業の強化」「非建材事業の強化」「海外展開」に向け、グループ総合力の発揮、市況変化に柔軟に対応する強固な事業体制の構築を引き続き推進してまいります。

#### 4【事業等のリスク】

当社グループは、事業等のリスクに関し、組織的・体系的に対処することとしていますが、現在、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項と考えています。

なお、記載した事項は、当連結会計年度末（平成27年5月31日）現在において当社グループが判断したものでありますが、当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。

##### (1) 景気動向による影響

当社グループは、ビル用建材、住宅用建材の開発・製造・販売、アルミニウム及びその他金属の鋳造・押出・加工・販売、店舗用什器、看板の製造・販売、店舗及び関連設備のメンテナンスを主な事業としております。当社グループの製品は多岐にわたり、その多くは国内における建設業、小売業をはじめとした各種産業に使用されており、一部は海外で製造、販売されています。このため、当社グループの経営成績は、日本国内及び海外の景気動向、為替動向、資材価格市況、建設会社の建設工事受注高や住宅着工戸数の変動、国内鋳工業生産、民間消費動向等の影響を受ける可能性があります。

また、国内景気の悪化により、売掛・手形等の債権が劣化した場合、貸倒引当金の積み増しが必要となるなど、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 原材料・資材等の価格変動

当社グループが使用する原材料・資材等にはアルミニウム地金・鋼材等の市況により価格が変動するものが含まれており、これらは国内外の景気動向や為替動向などの影響を受けております。原材料・資材等の価格が高騰した場合、調達コスト増加の影響を最小限に抑えるためコストダウンや販売価格への転嫁等を実施しておりますが、その影響をすべて吸収できる保証はなく、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 金利の変動

当社グループは、金融機関等からの借入れなど有利子負債を有しております。金利スワップ等によりヘッジを実施しておりますが、金利が上昇した場合、その支払利息が増加するなど当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 投資有価証券評価損の発生

当社グループは、重要な取引先、関係会社の株式を中心に、長期投資目的の株式を保有しております。保有株式個々の価格変動が当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 製品開発力及び競合

当社グループは、積極的に研究開発を行い、需要家のニーズに合わせた新技術・新製品をスピーディーに提供し、成長性及び収益性の維持・向上に努めておりますが、競合企業による新たな競合製品の投入や価格競争により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (6) 製品の欠陥

当社グループは、JISその他国内外の品質基準及び社内の品質基準に則って各種製品を製造しておりますが、重大な製造物責任賠償やリコールが発生した場合、多額の支払や費用発生及び社会的信用の失墜等により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (7) 公的規制（法規制）

当社グループは、事業の許認可や独占禁止、為替、租税、知的財産、環境、労働関連等、多くの法規制を受けております。将来のこれら法規制の改正、新規規制に伴うコスト増加等により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、法令遵守に努めておりますが、法令遵守違反が発生した場合は、公的制裁や社会的信用の失墜等により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害及び事故等の発生

地震・水害等の自然災害及び火災・停電等の事故災害によって、当社グループの生産・販売・物流拠点及び設備の破損や機能麻痺に陥る可能性があります。災害による影響を最小限に抑える対策を講じておりますが、災害による被害を被った場合、事業活動の停止や復旧対応により当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 退職給付債務

当社グループの退職給付費用及び退職給付債務は、年金資産の期待運用収益率や割引率などの数理計算上の前提に基づいて算出されています。年金資産運用環境の悪化により前提条件と実績に乖離が生じた場合などは、将来の退職給付費用が増加し、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報管理

当社グループでは業務に関連して多数の企業情報を保有するとともに、多数の個人情報も保有しております。これらの企業情報及び個人情報については、万全の管理に努めておりますが、予期せぬ事態により情報が漏洩した場合には、損害賠償の発生及び社会的信用の失墜等により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 環境問題

当社グループは産業廃棄物の処理に関する法律及び大気、水質、騒音、振動、土壌汚染等の環境諸法令遵守を徹底しています。しかしながら、人為的ミス等による環境汚染や、関係法令等の変更によって新規設備の投資によるコスト増加が発生する場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 海外展開

当社グループは海外に販売拠点、生産拠点を有しております。進出各国における自然災害、政治的不安、テロその他の社会的混乱、物価上昇、ストライキ等の経済的混乱が発生した場合、海外における生産・販売活動の変動、事業活動の停止や復旧対応により当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

(1) 当社は、平成26年12月19日開催の取締役会において、Aleris International, Inc.（以下、「Aleris社」という）の一部の事業（押出事業部門）を当社の子会社（Sankyo Tateyama Europe BVBA 旧社名：Sankyo Tateyama Euro BVBA）を通じて譲り受けるための契約を締結することについて決議し、同日付でAleris社の子会社と同契約を締結いたしました。当該契約に基づき、平成27年3月1日付けで買収を完了しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）1 重要な事業の譲り受け及び株式取得による会社の買収」に記載のとおりです。

(2) 当社は、平成27年1月9日開催の取締役会において、タイ国内でアルミビレット製造から製品販売までを行う Thai Metal Aluminium Co.,Ltd.を子会社化することについて決議し、同日付でThai Metal Aluminium Co.,Ltd.を間接的に支配するAluminium Capital Pte Ltd.の全株式を譲り受けるための契約を、Inkberry Management Limitedと締結いたしました。当該契約に基づき、平成27年3月2日付けでThai Metal Aluminium Co.,Ltd.を子会社化いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）2 株式取得による会社の買収」に記載のとおりです。

## 6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、『環境技術でひらく、豊かな暮らし』を基本方針に、多様化、高度化する顧客ニーズに対して、高い技術力と、確かな品質で、快適な住環境・都市環境を実現する建材商品、アルミの特性を生かした合金材料、加工部品、商業施設空間の最適設計を目指した商品の研究開発に取り組んでおります。

その結果、当連結会計年度における研究開発費の総額は29億35百万円となりました。

セグメントの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

### 建材事業

ビル用建材分野では、近年の厳しい環境条件に対応した品質・仕様の技術構築を行い、高い水密性・断熱性と意匠性を両立したサッシ『iS100』やカーテンウォール『NL-R』を開発、また、安全性を高めたアルミ手すりを開発し市場投入いたしました。

住宅用建材分野では、環境と人にやさしい暮らしの実現のため、温熱環境や住まい手の動線・動作など、様々な住環境の条件を想定し、実験・解析を行いました。その成果として開口部建材では高断熱採風玄関ドア、室内建材ではアルミインテリア建材「AMiS」や使い勝手のよい高齢者福祉施設用室内引戸を開発・市場投入いたしました。

エクステリア建材分野では、リフォーム需要の更なる開拓を目指し、住宅の外壁から独立させたガーデンルームを市場投入いたしました。また、構造解析技術を基に最適な構造を追求したカーポートやアルミ押出形材表面の光反射の演出を工夫した門扉の開発など外構分野の商品力強化を図りました。

研究開発費総額は22億73百万円であります。

### マテリアル事業

アルミニウム関連事業では、当社の強みを活かした中強度6000系合金のラインナップを拡充し、大型、新合金をキーワードに伸長分野の需要を捉えた高付加価値商品の提案を推進しております。産学官連携事例としては、富山大学のホコケン活動に参画し、「公共用歩行車」の開発を行い、新規分野でのアルミニウム需要の開拓を図っております。

また、鍛造用小径ピレットであるTG-bar事業では、四輪、二輪のサスペンション市場をターゲットにした6000系材料で確固たるシェアを獲得しつつ、内燃エンジンのピストン素材として製品化した4000系材料はASEAN、日本国内市場へのグローバル供給を継続しております。併せて、競合材を見据えた新たな異種合金開発に注力し、高付加価値が取れる次期商材として工業化を進めております。工程改善、海外拠点との技術融合で更に商品力を高め、基盤事業の一極化となる成長戦略を展開してまいります。

マグネシウム関連事業では、新構造材料技術研究組合（ISMA）が管理・運営するNEDO委託事業「革新的構造材料等研究開発」プロジェクトに参画し、技術開発を推進しております。マグネシウム製高速鉄道車両の実用化を目指し、アルミニウム合金と同等の易加工性を達成する新規高速押出合金を開発するとともに、当社の強みを活かして車両構体部材を想定した大型・長尺形材の押出加工技術の開発に注力しております。

研究開発費総額は5億97百万円であります。

### 商業施設事業

商業施設分野では、狙いを明確にした商品化に努めました。アルミショーケース「ルミグラス」のシリーズ追加発売、また普及型アルミショーケース「ファミリア」の全面改良に着手し近々発売の予定です。大手クライアントに採用が決まった軸組みカウンター、スタッキング什器などは、中国上海での商品化・生産立上げを行いました。近年増加している小型店舗向けの商品シリーズも展示会などでニーズを集約しながら商品化しております。コーヒードリマ残し廃棄箱やセミセルフレジ筐体などの筐体製品づくりに注力し商品化を進めております。

サイン分野では、強みの更なる強化と弱みを克服し強みとする商品化を目指しました。新たなLED照射方式を採用した薄型スタンドサイン「ポスタンド」を新発売、同じ方式を採用して突出しサイン、スタンドサインの改良と体系整備を行いました。ポスターパネル、A型看板など廉価な非電照サインもラインナップいたしました。外照式サイン「アドビュー」は販売好調で、前期発売の大型タイプ「アドビューL」に続き、上向き照射型の開発を進めました。また新たなサイン分野と位置付けているチャンネルサインの供給体制構築を進めました。

研究開発費総額は63百万円であります。

## 国際事業

欧州を中心とした押出事業においては、自動車・鉄道・航空を3主要分野として認識し、各分野で顧客との密接なプロジェクトにより、顧客が将来に向け求める技術及び製品の開発を実施しております。

研究開発費総額は1百万円であります。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、次のとおりであります。

なお、本項に記載した将来や想定に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。将来や想定に関する事項には、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、実際の結果と大きく異なる可能性があります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としています。経営者はこれらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

#### 貸倒引当金

当社グループは貸倒れが懸念される特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額に基づき貸倒引当金を計上しております。また、その他の一般債権についても、貸倒実績率を勘案して貸倒引当金を計上しております。なお、将来相手先の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。また、貸倒損失の発生により、貸倒実績率が上昇し、一般債権に係る貸倒引当金の追加計上の可能性があります。

#### 投資有価証券の減損

当社グループでは、時価のある有価証券については時価法を、時価のない有価証券については原価法を採用しております。時価のある有価証券については、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には減損処理し、30%から50%の下落の場合には、当該有価証券発行会社の業績等を勘案し必要に応じ減損処理しております。時価のない有価証券については、その実質価額が取得価額に比べ著しく下落した場合、回復の見込が確実と認められる場合を除き、減損処理しております。

当社グループでは投資有価証券について必要な減損処理をこれまでに行ってきており、現状では減損すべき投資有価証券はありませんが、将来の市況悪化又は投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失又は簿価の回収不能が発生し、減損処理が必要となる可能性があります。

#### 退職給付費用及び退職給付に係る債務

当社グループの従業員の退職給付に備えるための退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される割引率、将来の報酬水準、退職率、死亡率等の前提条件や長期期待運用収益率に基づいて算出しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び債務に影響を与える可能性があります。



## (2) 当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析

### 概要

当連結会計年度の売上高は、2,923億91百万円（前連結会計年度比1.0%減）となり、営業利益は85億41百万円（前連結会計年度比48.6%減）、経常利益79億28百万円（前連結会計年度比49.0%減）、当期純利益59億49百万円（前連結会計年度比53.1%減）となりました。

### 営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度と比べ80億71百万円減少の85億41百万円となりました。これは、消費税率上げに伴う駆け込み需要の反動減や物価上昇による実質所得の減少などから、個人消費や住宅投資が低迷したことによるものであります。営業利益のセグメント毎の分析については、「第2 事業の状況 1業績等の概要」に記載しております。

### 営業外損益と経常利益

経常利益は、支払利息 8 億74百万円などの計上により、79億28百万円となりました。

### 特別損益と税金等調整前当期純利益

税金等調整前当期純利益は、78億76百万円となりました。これは、補助金収入 2 億54百万円などを特別利益に、減損損失 2 億39百万円などを特別損失に計上したことによります。

### 当期純利益

法人税、住民税及び事業税は 9 億48百万円、法人税等調整額は 8 億11百万円となりました。少数株主利益は 1 億66百万円となりました。

この結果、当期純利益は59億49百万円となりました。

### 資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ363億13百万円増加し、2,705億57百万円となりました。流動資産は、原材料及び貯蔵品が59億74百万円増加したことに加え、仕掛品が43億 3 百万円増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ116億93百万円増加の1,353億 6 百万円となりました。固定資産はのれんが86億54百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ246億19百万円増加の1,352億50百万円となりました。

### 負債

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ234億 6 百万円増加の1,854億 8 百万円となりました。流動負債は、短期借入金が192億23百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ228億47百万円増加の1,359億 2 百万円となりました。固定負債は長期借入金46億41百万円減少した一方で、退職給付に係る負債が48億77百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ 5 億59百万円増加の495億 5 百万円となりました。

### 純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ129億 6 百万円増加の851億48百万円となりました。これは、退職給付に係る調整累計額が40億81百万円増加し、当期純利益59億49百万円を計上したことによるものです。なお、自己資本比率は30.8%（前連結会計年度末は30.4%）となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べて97億41百万円減少の122億61百万円の収入となりました。これは、税金等調整前当期純利益の減少やその他の負債の増減額に含まれる未払費用（賞与）が減少したことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の69億19百万円の支出に対し、当連結会計年度は221億20百万円の支出となりました。これは、投資有価証券の取得や連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の83億15百万円の支出に対し、当連結会計年度は89億45百万円の収入となりました。これは主に短期借入金の純増による収入によるものです。

## 第3【設備の状況】

## 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は61億16百万円となりました。建材事業では、生産合理化、金型投資により、43億67百万円の設備投資を実施いたしました。マテリアル事業では、生産合理化、金型投資等に12億10百万円、商業施設事業では2億10百万円、国際事業では3億18百万円の投資を実施いたしました。

なお、上記設備投資の金額には無形固定資産への投資が含まれております。

## 2【主要な設備の状況】

## (1) 提出会社

平成27年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数(名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (富山県高岡市) 他	建材事業・ マテリアル事業・ 商業施設事業	本社他	11,239 196	564	20,030 (997) 〔37〕 2,073	559	905	33,299	3,371
福光工場 (富山県南砺市)	建材事業	生産設備	582	983	2,197 (128)		89	3,852	314
福野工場 (富山県南砺市)	建材事業	生産設備	594	667	1,938 (113) 〔4〕		32	3,231	172
氷見工場 (富山県氷見市)	建材事業	生産設備	332	288	996 (68) 〔0〕		17	1,635	58
新湊工場 (富山県射水市)	建材事業	生産設備	1,669	1,335	4,324 (265)	6	169	7,505	335
射水工場 (富山県射水市)	建材事業・ マテリアル事業	生産設備	2,262	3,412	4,426 (266) 〔5〕	4	239	10,344	743
佐加野工場 (富山県高岡市)	建材事業	生産設備	814	786	2,226 (115) 〔23〕		22	3,850	172
福岡工場 (富山県高岡市)	建材事業	生産設備	770	913	817 (98) 〔20〕	8	30	2,540	57
奈呉工場 (富山県射水市)	マテリアル事業	生産設備	662	702	1,253 (117)		17	2,635	141
新湊東工場 (富山県射水市)	マテリアル事業	生産設備	1,110	270	1,276 (78)		131	2,789	46
石川工場 (石川県羽咋郡)	マテリアル事業	生産設備	745	646	1,163 (147)	0	75	2,631	186
戸出工場 (富山県高岡市)	マテリアル事業	生産設備	301	385	84 (12)		37	808	76
横浜工場 (神奈川県 横浜市金沢区)	商業施設事業	生産設備	115	31	2,398 (29)		7	2,552	36

(注) 1. 帳簿価額のうち土地については、連結決算数値で記載しております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は主に工具、器具及び備品であり、建設仮勘定も含んでおります。  
なお、金額には消費税等は含まれておりません。

3. 上記中土地の欄の〔 〕内の数字は連結会社以外からの賃借中の面積を示し、外数であります。

4. 上記中建物及び構築物と土地欄の〔 〕内の数字は連結会社以外への賃貸中の価額を示し、内数であります。

(2) 国内子会社

平成27年5月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数(名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
三協テック 株式会社	釧路支店 (北海道 釧路市)他	建材事業	販売設備	269 13	10	991 (31) 174	2	12	1,286	887
協立アルミ 株式会社	本社・工場 (富山県 南砺市)	建材事業	生産設備	901	236	775 (119)		20	1,934	233
ST物流 サービス 株式会社	本社 (富山県 小矢部市) 他	建材事業	物流設備	65	51	( )	10	37	165	175
三精工業 株式会社	本社・工場 (富山県 射水市)	商業施設 事業	生産設備	668	402	1,472 (90)	1	17	2,563	157
STメタルズ 株式会社	本社・工場 (富山県 高岡市)他	建材事業	生産設備	349	192	442 (64)	21	11	1,017	515
三協化成 株式会社	本社・工場 (富山県 高岡市)	建材事業	生産設備	318	170	769 (100)	0	16	1,275	85
サンクリ エイト 株式会社	本社・工場 (富山県 南砺市)	建材事業	生産設備	12	148	( )	1	13	176	36
三協サー モテック 株式会社	本社・工場 (東京都 中野区)他	マテリア ル事業	生産設備	189	107	575 (21)	34	14	921	84
石川精機 株式会社	本社・工場 (愛知県 西尾市)	マテリア ル事業	生産設備	253	269	456 (12)	10	32	1,022	72

- (注) 1. 帳簿価額のうち土地については、連結決算数値で記載しております。  
2. 帳簿価額のうち「その他」は主に工具、器具及び備品であり、建設仮勘定も含んでおります。  
なお、金額には消費税等は含まれておりません。  
3. 上記中土地の欄の〔 〕内の数字は連結会社以外からの賃借中の面積を示し、外数であります。  
4. 上記中建物及び構築物と土地欄の 内の数字は連結会社以外への賃貸中の価額を示し、内数であります。

(3) 在外子会社

平成27年5月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数(名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
Thai Metal Aluminium Co.,Ltd.	タイ (Samut Prakan)	国際事業	生産設備	1,102	1,381	580 (39)		461	3,526	839
ST Extruded Products Germany GmbH	ドイツ (Baden- Württemberg) 他	国際事業	生産設備	244	1,209	759 (147)	54	748	3,016	718
Aleris Aluminum (Tianjin) Co.,Ltd.	中国 (天津市)	国際事業	生産設備	667	712	( )			1,380	109
上海立山 商業設備 有限公司	中国 (上海市)	商業施設 事業	生産設備	525	288	( )		13	827	136
SANKYO TATEYAMA PHILIPPINES INC.	フィリピン (Cavite)	建材事業	生産設備	23	129	( )		41	193	13

- (注) 1. 帳簿価額のうち土地については、連結決算数値で記載しております。  
2. 帳簿価額のうち「その他」は主に工具、器具及び備品であり、建設仮勘定も含んでおります。  
なお、金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
				総額	既支払額			
SANKYO TATEYAMA (THAILAND) CO.,LTD.	タイ王国	国際事業	生産設備	672百万 パーツ	129百万 パーツ	自己資金	平成27年 1月	平成28年 2月

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
A種優先株式	1,000,000
B種優先株式	1,000,000
C種優先株式	1,000,000
D種優先株式	1,000,000
計	150,000,000

(注) 計の欄には、定款に規定されている発行可能株式総数を記載しております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年8月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,554,629	31,554,629	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	31,554,629	31,554,629		

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権付社債

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は次の通りであります。

1. 平成27年5月20日取締役会決議

120%ソフトコール条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債 (転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)(平成27年6月5日発行)		
	事業年度末現在 (平成27年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年7月31日)
新株予約権の数(個)		75
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)		2,919,423(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)		2,569(注)4
新株予約権の行使期間		平成27年6月12日～ 平成30年5月29日(注)5
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)		発行価格 2,569 資本組入額 1,285(注)6
新株予約権の行使の条件		(注)7
新株予約権の譲渡に関する事項		(注)8
代用払込みに関する事項		(注)9
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		(注)10
新株予約権付社債の残高(百万円)		7,500

(注)1. 本新株予約権付社債は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質等は以下の通りであります。

(1) 本新株予約権の行使請求(下記(注)3に定義する。以下同じ。)により当社が交付する当社普通株式の数は株価の下落により増加することがある。当該株式数は行使請求に係る本新株予約権が付された本社債の金額の総額を当該行使請求の効力発生日(下記(注)4(1)に定義する。以下同じ。)において適用のある転換価額(下記(注)4(1)に定義する。以下同じ。)で除して得られる数であるため、下記(注)4(1)に従い転換価額が修正された場合には、本新株予約権の行使請求により当社が交付する当社普通株式の数は増加する。

(2) 転換価額の修正基準

平成28年6月3日(以下、「決定日」という。)まで(当日を含む。)の15連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた金額。)が、決定日に有効な転換価額を1円以上下回る場合には、転換価額は、平成28年6月10日以降、上記の計算の結果算出された金額と同一の金額に修正される。本号及び下記(注)4(1)において「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が営業している日をいい、当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含まない。)が発表されない日を含まない。

(3) 転換価額の修正頻度

1回(平成28年6月10日に修正されることがある。)

(4) 転換価額の下限等

下記(注)4(1)に従い修正される転換価額の下限は、決定日に有効な転換価額の80%に相当する金額である。なお、本新株予約権の行使により交付される当社普通株式の数は、行使請求に係る本新株予約権が付された本社債の金額の総額を当該行使請求の効力発生日において適用のある転換価額で除して得られる数となる。

(5) 繰上償還条項等

本新株予約権付社債は、下記(注)2(3)乃至(7)に従い、繰上償還されることがある。

## 2. 社債の償還の方法及び期限

- (1) 本社債は、平成30年6月5日にその総額を償還する。但し、繰上償還に関しては本(注)(3)乃至(7)に定めるところによる。
- (2) 本社債を償還すべき日(本(注)(3)乃至(7)の規定により本社債を繰上償還する日を含み、以下、「償還日」という。)が東京における銀行休業日にあたるときは、その支払いは前銀行営業日に繰り上げる。
- (3) 120%ソフトコール条項による繰上償還

当社は、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含まない。以下、本(注)において同じ。)がある20連続取引日(「取引日」とは、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の普通取引が行われる日をいう。本(注)(5)、(6)及び(7)における場合を除き、以下同じ。)にわたり、各取引日における当該終値が当該取引日に適用のある転換価額の120%以上であった場合、当該20連続取引日の最終日から15日以内に必要事項を公告した上で、平成28年10月5日以降、当該公告において指定した償還日(かかる償還日は、当該公告の日から90日目以降120日目までのいずれかの日で、かつ銀行営業日とする。)に、残存する本社債の全部(一部は不可)を、各社債の金額100円につき金100円で繰上償還することができる。なお、当社が当社普通株式の株式分割又は当社普通株式に対する当社普通株式の無償割当て(以下、「株式分割等」という。)を行う場合、当該株式分割等の基準日(基準日を定めない場合は、効力発生日の前日とし、基準日又は効力発生日の前日が取引日でない場合は、それらの直前の取引日とする。以下本号において同じ。)の2取引日前の日から当該株式分割等の基準日までの3取引日(当該基準日を含む。)についての本条項の適用にあたっては、下記(注)4(2)(ロ)の規定にかかわらず、当該各取引日の1か月前の応当日(応当日がない場合には当該各取引日の前月末日とする。)における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した株式数を既発行株式数とし、当該株式分割等により交付されることとなる株式数を交付株式数として、下記(注)4(2)に定める新株式発行等による転換価額調整式により算出された転換価額をもって、当該各取引日に適用のある転換価額とする。

本号及び本(注)(5)、(6)又は(7)の両方に従って本社債の償還がなされる場合、本(注)(5)、(6)又は(7)の手続が適用される。但し、本(注)(5)に定める組織再編行為を行う意向を公表する前、本(注)(6)に定める公開買付開始公告が行われる前又は本(注)(7)に定めるスクイーズアウト事由を行う意向を公表する前に本号に基づく公告が行われた場合には、本号の手続が適用される。

当社は、本号に定める公告を行った後は、当該公告に係る繰上償還を取消すことはできない。

- (4) クリーンアップ条項による繰上償還

本号の繰上償還の公告を行う前のいずれかの時点において、残存する本社債の金額の合計額が発行時の本社債の金額の合計額の10%を下回った場合、当社は、必要事項を公告した上で、当該公告において指定した償還日(かかる償還日は、当該公告の日から30日目以降60日目までのいずれかの日で、かつ銀行営業日とする。)に、残存する本社債の全部(一部は不可)を、各社債の金額100円につき金100円で繰上償還することができる。

本号及び本(注)(5)、(6)又は(7)の両方に従って本社債の償還がなされる場合、本(注)(5)、(6)又は(7)の手続が適用される。但し、本(注)(5)に定める組織再編行為を行う意向を公表する前、本(注)(6)に定める公開買付開始公告が行われる前又は本(注)(7)に定めるスクイーズアウト事由を行う意向を公表する前に本号に基づく公告が行われた場合には、本号の手続が適用される。

当社は、本号に定める公告を行った後は、当該公告に係る繰上償還を取消すことはできない。

- (5) 組織再編行為による繰上償還

組織再編行為(本号に定義する。以下同じ。)が当社の株主総会で承認された場合(株主総会の承認が不要な場合は取締役会で承認した場合又は会社法に従いその他当社の機関が決定した場合)において、当社が、(イ)下記(注)10に従って承継新株予約権(同(注)に定義する。)を交付することができない場合、又は(ロ)組織再編行為の承認若しくは決定の日(以下、「承認日」という。)までに、財務代理人に対し、承継会社等(本号に定義する。)が理由の如何を問わず当該組織再編行為の効力発生日において日本の金融商品取引所における上場会社であることを、当社としては予定していない旨を記載し、当社の代表者が署名した証明書を交付した場合には、当社は、償還日(当該組織再編行為の効力発生日又はそれ以前の日で、かつ銀行営業日とする。)の30日前までに償還日、償還金額その他の必要な事項を公告した上で、残存する本社債の全部(一部は不可)を、本号乃至に従って決定される償還金額(以下、「組織再編行為償還金額」という。)で繰上償還する。

組織再編行為償還金額は、参照パリティ(本号に定義する。)及び償還日に応じて下記の表(本社債の各社債の金額に対する割合(百分率)として表示する。)に従って決定される。



組織再編行為償還金額(%)

償還日	参照パリティ										
	60	70	80	90	100	110	120	130	140	150	160
平成27年 6月5日	98.94	101.20	103.78	106.61	110.37	115.68	122.63	130.92	140.16	150.01	160.00
平成28年 6月5日	98.18	98.70	100.14	102.99	107.51	113.58	120.92	130.01	140.00	150.00	160.00
平成29年 6月5日	99.00	99.12	99.80	101.89	106.12	112.50	120.52	130.00	140.00	150.00	160.00
平成30年 5月29日	99.98	99.98	99.98	99.98	100.59	110.00	120.00	130.00	140.00	150.00	160.00

「参照パリティ」は、(イ)当該組織再編行為に関して当社普通株式の株主に支払われる対価が金銭のみである場合には、当社普通株式1株につき支払われる当該金銭の額を、当該組織再編行為の承認日時点で有効な転換価額で除して得られた値(小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示する。)とし、(ロ)上記(イ)以外の場合には、会社法に基づき当社の取締役会その他当社の機関において当該組織再編行為の条件(当該組織再編行為に関して支払われ又は交付される対価を含む。)が承認又は決定された日(かかる承認又は決定の日よりも後に当該組織再編行為の条件が公表される場合にはかかる公表の日)の直後の取引日に始まる5連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。)を、当該5連続取引日の最終日時点で有効な転換価額で除して得られた値(小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示する。)とする。当該5連続取引日において下記(注)4(2)、又はに定める転換価額の調整事由が生じた場合には、当該5連続取引日の当社普通株式の普通取引の終値の平均値は、合理的に調整されるものとする。但し、償還日が平成30年5月30日(同日を含む。)から平成30年6月4日(同日を含む。)までの期間の場合は、償還金額は各社債の金額の100%とする。本、本(注)(6)及び(7)において「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が営業している日をいい、当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含まない。)が発表されない日を含まない。

参照パリティ又は償還日が本号の表に記載されていない場合には、組織再編行為償還金額は、以下の方法により算出される。

(イ)参照パリティが本号の表の第1行目に記載された2つの値の間の値である場合、又は償還日が本号の表の第1列目に記載された2つの日付の間の日付である場合には、組織再編行為償還金額は、かかる2つの値又はかかる2つの日付に対応する本号の表中の数値に基づきその双方につきかかる2つの値又はかかる2つの日付の間を直線で補間して算出した数値(小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示する。)により算出した金額とする。但し、日付に係る補間については、1年を365日とする。

(ロ)参照パリティが本号の表の第1行目の右端の値より高い場合には、参照パリティはかかる右端の値と同一とみなす。

(ハ)参照パリティが本号の表の第1行目の左端の値より低い場合には、参照パリティはかかる左端の値と同一とみなす。

但し、組織再編行為償還金額は、各社債の金額の160%を上限とし、本号の表及び上記(イ)乃至(ハ)の方法に従って算出された値が160%を超える場合には、組織再編行為償還金額は各社債の金額の160%とする。また、組織再編行為償還金額は、各社債の金額の100%を下限とし、本号の表及び上記(イ)乃至(ハ)の方法に従って算出された値が100%未満となる場合には、組織再編行為償還金額は各社債の金額の100%とする。

「組織再編行為」とは、(イ)当社が消滅する会社となる合併、(ロ)吸収分割又は新設分割(承継会社等が、本社債に基づく当社の義務を引き受ける場合に限る。)、(ハ)当社が他の株式会社の完全子会社となる株式交換又は株式移転、及び(ニ)その他の日本法上の会社組織再編手続で、かかる手続により本社債に基づく当社の義務が他の株式会社に引き受けられ又は承継されることとなるものを総称していう。

「承継会社等」とは、次の(イ)乃至(ヘ)に定める株式会社を総称していう。

(イ)合併(合併により当社が消滅する場合に限る。) 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

(ロ)吸収分割 当社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

(ハ)新設分割 新設分割により設立する株式会社

(ニ)株式交換 株式交換により当社の発行済株式の全部を取得する株式会社

(ホ)株式移転 株式移転により設立する株式会社

(ヘ)上記(イ)乃至(ホ)以外の日本法上の会社組織再編手続 本社債に基づく当社の義務を引き受ける又は承継する株式会社

当社は、本号に定める公告を行った後は、当該公告に係る繰上償還を取消することはできない。

(6) 上場廃止等による繰上償還

(イ)当社以外の者(以下、「公開買付者」という。)によって、金融商品取引法に基づく当社普通株式の公開買付けがなされ、(ロ)当社が当該公開買付けに賛同する意見を表明し、(ハ)当該公開買付けによる当社普通株式の取得の結果当社普通株式が上場されている全ての日本の金融商品取引所においてその上場が廃止される可能性があることを当社又は公開買付者が公表又は認容し(但し、当社又は公開買付者が、当該公開買付け後も当社が日本の金融商品取引所における上場会社であり続けるよう最善の努力をする旨を公表した場合を除く。)、かつ(ニ)公開買付者が当該公開買付けにより当社普通株式を取得した場合には、当社は、当該公開買付けによる当社普通株式の取得日(当該公開買付けに係る決済の開始日を意味する。以下同じ。)から15日以内に償還日、償還金額その他の必要な事項を公告した上で、当該公告において指定した償還日(かかる償還日は、当該公告の日から30日目以降60日目までのいずれかの日で、かつ銀行営業日とする。)に、残存する本社債の全部(一部は不可)を、本号 に従って決定される償還金額(以下、「上場廃止等償還金額」という。)で繰上償還する。

上場廃止等償還金額は、本(注)(5)記載の組織再編行為償還金額の算出方法と同様の方法により算出される。但し、参照パリティは、(イ)当該公開買付けの対価が金銭のみである場合には、公開買付期間の末日時点で有効な買付価格を、同日時点で有効な転換価額で除して得られた値(小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示する。)とし、(ロ)上記(イ)以外の場合には、公開買付期間の末日に終了する5連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。)を、公開買付期間の末日時点で有効な転換価額で除して得られた値(小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示する。)とする。当該5連続取引日において下記(注)4(2)、又は に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、当該5連続取引日の当社普通株式の普通取引の終値の平均値は、合理的に調整されるものとする。但し、償還日が平成30年5月30日(同日を含む。)から平成30年6月4日(同日を含む。)までの期間の場合、償還金額は各社債の金額の100%とする。

本号 にかかわらず、当社又は公開買付者が、当該公開買付けによる当社普通株式の取得日の後に組織再編行為を行う旨の意向又は本(注)(7)に定めるスクイーズアウト事由を行う意向を当該公開買付けに係る公開買付期間の末日までに公表した場合には、本号 の規定は適用されない。但し、当該公開買付けによる当社普通株式の取得日から60日以内に当該組織再編行為に係る組織再編行為の承認日又は本(注)(7)に定めるスクイーズアウト事由発生日が到来しなかった場合、当社は、かかる60日間の末日から15日以内に償還日、償還金額その他の必要な事項を公告した上で、当該公告において指定した償還日(かかる償還日は、当該公告の日から30日目以降60日目までのいずれかの日で、かつ銀行営業日とする。)に、残存する本社債の全部(一部は不可)を、上場廃止等償還金額で繰上償還する。

当社が本号に定める償還義務と本(注)(5)又は(7)に定める償還義務の両方を負うこととなる場合、本社債は本(注)(5)又は(7)に従って償還されるものとする。

(7) スクイーズアウトによる繰上償還

当社普通株式を全部取得条項付種類株式にする定款の変更の後、当社普通株式を対価と引換えに取得する旨の株主総会の決議がなされた場合(以下、「スクイーズアウト事由」という。)、当社は、当該スクイーズアウト事由に係る決議日(以下、「スクイーズアウト事由発生日」という。)から15日以内に償還日、償還金額その他の必要な事項を公告した上で、当該公告において指定した償還日(かかる償還日は、当該スクイーズアウト事由に係る当社普通株式の取得日より前で、当該公告の日から30日目以降60日目までのいずれかの日で、かつ銀行営業日とする。)に、残存する本社債の全部(一部は不可)を、本号 に従って決定される償還金額(以下、「スクイーズアウト償還金額」という。)で繰上償還する。

スクイーズアウト償還金額は、本(注)(5)記載の組織再編行為償還金額の算出方法と同様の方法により算出される。但し、参照パリティは、(イ)当該スクイーズアウト事由における取得の対価が金銭のみである場合には、当社普通株式1株につき支払われる当該金銭の額を、スクイーズアウト事由発生日時点で有効な転換価額で除して得られた値(小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示する。)とし、(ロ)上記(イ)以外の場合には、当該スクイーズアウト事由発生日に終了する5連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。)を、スクイーズアウト事由発生日時点で有効な転換価額で除して得られた値(小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示する。)とする。当該5連続取引日において下記(注)4(2)、又は に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、当該5連続取引日の当社普通株式の普通取引の終値の平均値は、合理的に調整されるものとする。但し、償還日が平成30年5月30日(同日を含む。)から平成30年6月4日(同日を含む。)までの期間の場合、償還金額は各社債の金額の100%とする。

(8) 本(注)(3)乃至(7)の規定により本社債を繰上償還する場合には、償還される本社債に付された本新株予約権は、本社債の償還により下記(注)5に従って行使できなくなるによりその全部が消滅する。

(9) 当社が本(注)(3)乃至(7)の規定のいずれかに基づく繰上償還の公告を行った場合、以後他の事由に基づく繰上償還の公告を行うことはできない。

(10) 当社は、法令又は振替機関の振替業に係る業務規程その他の規則に別途定められている場合を除き、払込期日(平成27年6月5日)の翌日以降いつでも本新株予約権付社債を買入れることができる。買入れた本社債を消却する場合、当該本社債に付された本新株予約権は下記(注)7に従って行使できなくなるにより消滅する。

3. 当社に対して当社普通株式の交付を請求すること（以下、「行使請求」という。）により当社が交付する株式の数は、同一の本新株予約権付社債の新株予約権者（以下、「本新株予約権者」という。）により同時に行使された本新株予約権に係る本社債の金額の総額を当該行使請求の効力発生日において適用のある転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生ずる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

4. 新株予約権の行使時の払込金額

(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとする。

各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。

各本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算出するにあたり用いられる価額（以下、「転換価額」という。但し、下記(注)10において、「転換価額」は、承継新株予約権の行使により交付する承継会社等の普通株式の数を算出するにあたり用いられる価額をいう。）は、当初、2,569円とする。但し、転換価額は本(注)(1)に定めるところにより修正され、また本(注)(2)乃至に定めるところにより調整されることがある。

平成28年6月3日（決定日）まで（当日を含む。）の15連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた金額。）（以下、「決定日価額」という。）が、決定日に有効な転換価額を1円以上下回る場合には、転換価額は、平成28年6月10日（以下、「効力発生日」という。）以降、決定日価額（但し、決定日から（当日を含まない。）効力発生日まで（当日を含む。）の間に本(注)(2)乃至に従って行われる調整に服する。）に修正される。但し、上記の計算の結果算出される金額が下限修正価額（以下に定義する。）を下回る場合には、修正後の転換価額は下限修正価額とする。「下限修正価額」とは、決定日に有効な転換価額の80%に相当する金額（但し、決定日から（当日を含まない。）効力発生日まで（当日を含む。）の間に本(注)(2)乃至に従って転換価額に対して行われる調整と同様の方法による調整に服する。）の1円未満の端数を切り上げた金額をいう。

(2) 転換価額の調整

当社は、本新株予約権付社債の発行後、本(注)(2)に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式（以下、「新株発行等による転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

新株発行等による転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(イ) 本号（ロ）に定める時価を下回る払込金額をもってその発行する当社普通株式又はその処分する当社の有する当社普通株式を引き受ける者の募集をする場合。

調整後の転換価額は、払込期日又は払込期間の末日の翌日以降、また、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日の翌日以降これを適用する。

(ロ) 当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当てをする場合。

調整後の転換価額は、当該株式分割又は無償割当てにより株式を取得する株主を定めるための基準日（基準日を定めない場合は、効力発生日）の翌日以降これを適用する。

(ハ)本号 (口)に定める時価を下回る価額による当社普通株式の交付と引換えに取得される証券(権利)若しくは取得させることができる証券(権利)、本号 (口)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権の交付と引換えに取得される証券(権利)若しくは取得させることができる証券(権利)、又は本号 (口)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行する場合(但し、当社又はその関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。)の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。)。なお、新株予約権無償割当ての場合(新株予約権付社債を無償で割り当てる場合を含む。以下同じ。)は、新株予約権を無償として当該新株予約権を発行したものととして本(ハ)を適用する。

調整後の転換価額は、発行される証券(権利)又は新株予約権(新株予約権の交付と引換えに取得される証券(権利)若しくは取得させることができる証券(権利)に関して交付の対象となる新株予約権を含む。)の全てが当初の取得価額で取得され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして新株発行等による転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該証券(権利)又は新株予約権の払込期日又は払込期間の末日の翌日以降、また、当該募集において株主に割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日(基準日を定めない場合は、その効力発生日)の翌日以降これを適用する。

但し、本(ハ)に定める証券(権利)又は新株予約権の発行(新株予約権無償割当ての場合を含む。)が当社に対する企業買収の防衛を目的とする発行である旨を、当社が公表したときは、調整後の転換価額は、当該証券(権利)又は新株予約権(新株予約権の交付と引換えに取得される証券(権利)若しくは取得させることができる証券(権利)については、交付の対象となる新株予約権を含む。)について、当該証券(権利)又は新株予約権の要項上、当社普通株式の交付と引換えにする取得の請求若しくは取得又は当該証券(権利)若しくは新株予約権の行使が可能となった日(以下、「転換・行使開始日」という。)の翌日以降、転換・行使開始日において取得の請求、取得又は当該証券(権利)若しくは新株予約権の行使により当社普通株式が交付されたものとみなして新株発行等による転換価額調整式を準用して算出してこれを適用する。

(ニ)本(注)(2) (イ)乃至(ハ)の場合において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認又は決定を条件としているときには、本(注)(2) (イ)乃至(ハ)にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認又は決定があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認又は決定があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。株式の交付について、当社は本新株予約権の行使請求の効力発生後当該行使請求に係る本新株予約権者に対し、当該本新株予約権者が指定する振替期間又は口座管理機関における振替口座簿の保有欄に振替株式の増加の記録を行うことにより株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

当社は、本新株予約権付社債の発行後、本号 に定める特別配当を実施する場合には、次に定める算式(以下、「特別配当による転換価額調整式」といい、新株発行等による転換価額調整式と併せて「転換価額調整式」と総称する。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{時価} - 1 \text{株当たり特別配当}}{\text{時価}}$$

「1株当たり特別配当」とは、特別配当を、剰余金の配当に係る事業年度の最終の基準日における各社債の金額(金1億円)当たりの本新株予約権の目的である株式の数で除した金額をいう。1株当たり特別配当の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

(イ)「特別配当」とは、平成30年5月29日までの間に終了する各事業年度内に到来する配当に係る各基準日につき、当社普通株式1株当たりの剰余金の配当(会社法第455条第2項及び第456条の規定により支払う金銭を含む。金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当の場合には、かかる配当財産の簿価を配当の額とする。)の額に当該基準日時点における各社債の金額(金1億円)当たりの本新株予約権の目的である株式の数に乗じて得た金額の当該事業年度における累計額が、1,362,399.5円(基準配当金)(当社が当社の事業年度を変更した場合には合理的に修正された金額)を超える場合における当該超過額をいう。

(ロ)特別配当による転換価額の調整は、各事業年度の配当に係る最終の基準日に係る会社法第454条又は第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日の属する月の翌月10日以降これを適用する。

転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整は行わない。但し、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。

- (イ) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- (ロ) 転換価額調整式で使用する「時価」は、新株発行等による転換価額調整式の場合は調整後の転換価額を適用する日（但し、本号(二)の場合は基準日）又は特別配当による転換価額調整式の場合は当該事業年度の配当に係る最終の基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含まない。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

- (ハ) 新株発行等による転換価額調整式で使用する「既発行株式数」は、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日、また、それ以外の場合は、調整後の転換価額を適用する日の30日前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除し、当該転換価額の調整前に本号又はにに基づき交付株式数とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えた数とする。また、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、新株発行等による転換価額調整式で使用する交付株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

当社は、本号及びに掲げた事由によるほか、次の各号に該当する場合は、転換価額の調整を適切に行うものとする。

- (イ) 株式の併合、合併、会社分割、株式交換又はその他組織再編行為のために転換価額の調整を必要とするとき。
- (ロ) 本号(イ)のほか、当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
- (ハ) 当社普通株式の株主に対する他の種類株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき。
- (ニ) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価が、他方の事由によって調整されているとみなされるとき。

- (3) 本(注)(1)に定めるところにより転換価額の修正を行うとき、又は本(注)(2)乃至に定めるところにより転換価額の調整を行うときは、当社は、修正後又は調整後の転換価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる修正又は調整を行う旨並びにその事由、修正又は調整前の転換価額、修正後又は調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を通知又は公告する。但し、適用開始日の前日までに前記の通知又は公告を行うことができないときは、適用開始日以降すみやかにこれを行う。

5. 以下の期間については、行使請求をすることができないものとする。

- (1) 当社普通株式に係る基準日又は株主確定日及びその前営業日（振替機関の休業日でない日をいう。）。
- (2) 振替機関が必要であると認めた日。
- (3) 組織再編行為において承継会社等の新株予約権を交付する場合で、本新株予約権の行使請求の停止が必要となるときは、当社が行使請求を停止する期間（当該期間は1か月を超えないものとする。）その他必要な事項を当該期間の開始日の30日前までに公告した場合における当該期間。
- (4) 上記(注)2(3)乃至(7)に定めるところにより、平成30年5月29日以前に本社債が償還される場合には、当該償還に係る元金が支払われる日の前営業日以降。
- (5) 当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失日（当日を含む。）以降。

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の当社普通株式1株の発行価格（会社法上の本新株予約権の行使に際してする出資の目的となる財産の1株当たりの価額）は、行使された本新株予約権に係る本社債の金額の総額を、上記(注)3記載の本新株予約権の目的である株式の数で除して得られる金額となる。

- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、本号記載の資本金等増加限度額から本号に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

7. 各本新株予約権の一部について本新株予約権を行使することはできないものとする。なお、当社が本新株予約権付社債を買入れ、本社債を消却した場合には、当該本社債に付された本新株予約権を行使することはできない。

8. 本新株予約権付社債は、会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。

9. 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとする。各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。

10. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、組織再編成行為を行う場合は、上記(注)2(5)に基づき本社債の繰上償還を行う場合を除き、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、承継会社等の新株予約権で、本(注)(1)乃至(9)の内容のもの(以下、「承継新株予約権」という。)を交付する。この場合、組織再編成行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され、当該新株予約権者は、承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、本新株予約権付社債の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。

(1) 交付する承継会社等の承継新株予約権の数

組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一の数とする。

(2) 承継新株予約権の目的である承継会社等の株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

(3) 承継新株予約権の目的である承継会社等の株式の数の算定方法

行使請求に係る承継新株予約権が付された承継社債の金額の総額を本(注)(4)に定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生ずる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

(4) 承継新株予約権付社債の転換価額

組織再編成行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編成行為の効力発生日の直後に承継新株予約権の新株予約権者がこれを行使したときに受領できるように、承継新株予約権付社債(承継新株予約権を承継会社等に承継された本社債に付したものをいう。以下同じ。)の転換価額を定める。なお、組織再編成行為の効力発生日以後における承継新株予約権付社債の転換価額は、上記(注)4(1)に準じた修正及び上記(注)4(2)乃至に準じた調整を行う。

(5) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法

交付される各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権に係る各社債を出資するものとし、各承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各社債の金額と同額とする。

(6) 承継新株予約権を行使することができる期間

組織再編成行為の効力発生日(当社が上記(注)5(3)に定める期間を指定したときは、当該組織再編成行為の効力発生日又は当該期間の末日の翌銀行営業日のうちいずれか遅い日)から、上記(注)5に定める本新株予約権の行使請求期間の満了日までとする。

(7) 承継新株予約権の行使の条件

各承継新株予約権の一部について承継新株予約権を行使することはできないものとする。なお、承継会社等が承継新株予約権付社債を買入れ当該承継新株予約権付社債に係る社債を消却した場合には、当該社債に係る承継新株予約権を行使することはできない。

(8) 承継新株予約権の取得条項

承継新株予約権の取得条項は定めない。

(9) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

承継新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

11. 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第9項に規定する場合に該当する場合にあっては、同項に規定するデリバティブ取引その他の取引として予定する取引の内容

該当事項なし

12. 本新株予約権付社債に表示された権利の行使に関する事項について割当先との間で締結する取決めの内容  
本新株予約権付社債の割当て等を規定する第三者割当て契約を締結しております。

13. 当社の株券の売買について割当先との間で締結する予定の取決めの内容

該当事項なし

14. 当社の株券の貸借に関する事項について割当先と当社の特別利害関係者等との間で締結される予定の取決めの内容

該当事項なし

15. その他投資家の保護を図るため必要な事項

該当事項なし

2. 平成27年5月20日取締役会決議

120%ソフトコール条項付第2回無担保転換社債型新株予約権付社債 (転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)(平成27年6月5日発行)		
	事業年度末現在 (平成27年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年7月31日)
新株予約権の数(個)		75
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)		2,792,256(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)		2,686(注)4
新株予約権の行使期間		平成27年6月12日～ 平成32年5月29日(注)5
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		発行価格 2,686 資本組入額 1,343(注)6
新株予約権の行使の条件		(注)7
新株予約権の譲渡に関する事項		(注)8
代用払込みに関する事項		(注)9
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		(注)10
新株予約権付社債の残高(百万円)		7,500

(注) 1. 本新株予約権付社債は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質等は以下の通りであります。

(1) 本新株予約権の行使請求(下記(注)3に定義する。以下同じ。)により当社が交付する当社普通株式の数は株価の下落により増加することがある。当該株式数は行使請求に係る本新株予約権が付された本社債の金額の総額を当該行使請求の効力発生日(下記(注)4(1)に定義する。以下同じ。)において適用のある転換価額(下記(注)4(1)に定義する。以下同じ。)で除して得られる数であるため、下記(注)4(1)に従い転換価額が修正された場合には、本新株予約権の行使請求により当社が交付する当社普通株式の数は増加する。

(2) 転換価額の修正基準

平成29年6月5日(以下、「決定日」という。)まで(当日を含む。)の15連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた金額。)が、決定日に有効な転換価額を1円以上下回る場合には、転換価額は、平成29年6月12日以降、上記の計算の結果算出された金額と同一の金額に修正される。本号及び下記(注)4(1)において「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が営業している日をいい、当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含まない。)が発表されない日を含まない。

(3) 転換価額の修正頻度

1回(平成29年6月12日に修正されることがある。)

(4) 転換価額の下限等

下記(注)4(1)に従い修正される転換価額の下限は、決定日に有効な転換価額の80%に相当する金額である。なお、本新株予約権の行使により交付される当社普通株式の数は、行使請求に係る本新株予約権が付された本社債の金額の総額を当該行使請求の効力発生日において適用のある転換価額で除して得られる数となる。

(5) 繰上償還条項等

本新株予約権付社債は、下記(注)2(3)乃至(7)に従い、繰上償還されることがある。

## 2. 社債の償還の方法及び期限

(1) 本社債は、平成32年6月5日にその総額を償還する。但し、繰上償還に関しては本(注)(3)乃至(7)に定めるところによる。

(2) 本社債を償還すべき日(本(注)(3)乃至(7)の規定により本社債を繰上償還する日を含み、以下、「償還日」という。)が東京における銀行休業日にあたるときは、その支払いは前銀行営業日に繰り上げる。

(3) 120%ソフトコール条項による繰上償還

当社は、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含まない。以下、本(注)において同じ。)がある20連続取引日(「取引日」とは、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の普通取引が行われる日をいう。本(注)(5)、(6)及び(7)における場合を除き、以下同じ。)にわたり、各取引日における当該終値が当該取引日に適用のある転換価額の120%以上であった場合、当該20連続取引日の最終日から15日以内に必要事項を公告した上で、平成29年10月5日以降、当該公告において指定した償還日(かかる償還日は、当該公告の日から90日目以降120日目までのいずれかの日で、かつ銀行営業日とする。)に、残存する本社債の全部(一部は不可)を、各社債の金額100円につき金100円で繰上償還することができる。なお、当社が当社普通株式の株式分割又は当社普通株式に対する当社普通株式の無償割当て(以下、「株式分割等」という。)を行う場合、当該株式分割等の基準日(基準日を定めない場合は、効力発生日の前日とし、基準日又は効力発生日の前日が取引日でない場合は、それらの直前の取引日とする。以下本号において同じ。)の2取引日前の日から当該株式分割等の基準日までの3取引日(当該基準日を含む。)についての本条項の適用にあたっては、下記(注)4(2)(ロ)の規定にかかわらず、当該各取引日の1か月前の応当日(応当日がない場合には当該各取引日の前月末日とする。)における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した株式数を既発行株式数とし、当該株式分割等により交付されることとなる株式数を交付株式数として、下記(注)4(2)に定める新株式発行等による転換価額調整式により算出された転換価額をもって、当該各取引日に適用のある転換価額とする。

本号及び本(注)(5)、(6)又は(7)の両方に従って本社債の償還がなされる場合、本(注)(5)、(6)又は(7)の手続が適用される。但し、本(注)(5)に定める組織再編行為を行う意向を公表する前、本(注)(6)に定める公開買付開始公告が行われる前又は本(注)(7)に定めるスクイーズアウト事由を行う意向を公表する前に本号に基づく公告が行われた場合には、本号の手続が適用される。

当社は、本号に定める公告を行った後は、当該公告に係る繰上償還を取消すことはできない。

(4) クリーンアップ条項による繰上償還

本号の繰上償還の公告を行う前のいずれかの時点において、残存する本社債の金額の合計額が発行時の本社債の金額の合計額の10%を下回った場合、当社は、必要事項を公告した上で、当該公告において指定した償還日(かかる償還日は、当該公告の日から30日目以降60日目までのいずれかの日で、かつ銀行営業日とする。)に、残存する本社債の全部(一部は不可)を、各社債の金額100円につき金100円で繰上償還することができる。

本号及び本(注)(5)、(6)又は(7)の両方に従って本社債の償還がなされる場合、本(注)(5)、(6)又は(7)の手続が適用される。但し、本(注)(5)に定める組織再編行為を行う意向を公表する前、本(注)(6)に定める公開買付開始公告が行われる前又は本(注)(7)に定めるスクイーズアウト事由を行う意向を公表する前に本号に基づく公告が行われた場合には、本号の手続が適用される。

当社は、本号に定める公告を行った後は、当該公告に係る繰上償還を取消すことはできない。

(5) 組織再編行為による繰上償還

組織再編行為(本号に定義する。以下同じ。)が当社の株主総会で承認された場合(株主総会の承認が不要な場合は取締役会で承認した場合又は会社法に従いその他当社の機関が決定した場合)において、当社が、(イ)下記(注)10に従って承継新株予約権(同(注)に定義する。)を交付することができない場合、又は(ロ)組織再編行為の承認若しくは決定の日(以下、「承認日」という。)までに、財務代理人に対し、承継会社等(本号に定義する。)が理由の如何を問わず当該組織再編行為の効力発生日において日本の金融商品取引所における上場会社であることを、当社としては予定していない旨を記載し、当社の代表者が署名した証明書を交付した場合には、当社は、償還日(当該組織再編行為の効力発生日又はそれ以前の日で、かつ銀行営業日とする。)の30日前までに償還日、償還金額その他の必要な事項を公告した上で、残存する本社債の全部(一部は不可)を、本号乃至に従って決定される償還金額(以下、「組織再編行為償還金額」という。)で繰上償還する。

組織再編行為償還金額は、参照パリティ(本号に定義する。)及び償還日に応じて下記の表(本社債の各社債の金額に対する割合(百分率)として表示する。)に従って決定される。



組織再編行為償還金額(%)

償還日	参照パリティ										
	60	70	80	90	100	110	120	130	140	150	160
平成27年 6月5日	97.15	99.78	102.99	106.85	111.59	117.38	124.26	132.13	140.84	150.18	160.00
平成28年 6月5日	98.04	100.93	104.05	107.30	111.28	116.58	123.35	131.39	140.38	150.02	160.00
平成29年 6月5日	96.56	97.68	99.87	103.35	108.16	114.16	121.18	130.02	140.00	150.00	160.00
平成30年 6月5日	97.34	97.94	99.47	102.39	106.88	112.82	120.11	130.00	140.00	150.00	160.00
平成31年 6月5日	98.52	98.70	99.54	101.87	106.26	112.67	120.61	130.00	140.00	150.00	160.00
平成32年 5月29日	99.97	99.97	99.97	99.97	100.66	110.00	120.00	130.00	140.00	150.00	160.00

「参照パリティ」は、(イ)当該組織再編行為に関して当社普通株式の株主に支払われる対価が金銭のみである場合には、当社普通株式1株につき支払われる当該金銭の額を、当該組織再編行為の承認日時点で有効な転換価額で除して得られた値(小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示する。)とし、(ロ)上記(イ)以外の場合には、会社法に基づき当社の取締役会その他当社の機関において当該組織再編行為の条件(当該組織再編行為に関して支払われ又は交付される対価を含む。)が承認又は決定された日(かかる承認又は決定の日よりも後に当該組織再編行為の条件が公表される場合にはかかる公表の日)の直後の取引日に始まる5連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。)を、当該5連続取引日の最終日時点で有効な転換価額で除して得られた値(小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示する。)とする。当該5連続取引日において下記(注)4(2)、又はに定める転換価額の調整事由が生じた場合には、当該5連続取引日の当社普通株式の普通取引の終値の平均値は、合理的に調整されるものとする。但し、償還日が平成32年5月30日(同日を含む。)から平成32年6月4日(同日を含む。)までの期間の場合は、償還金額は各社債の金額の100%とする。本、本(注)(6)及び(7)において「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が営業している日をいい、当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含まない。)が発表されない日を含まない。

参照パリティ又は償還日が本号の表に記載されていない場合には、組織再編行為償還金額は、以下の方法により算出される。

- (イ)参照パリティが本号の表の第1行目に記載された2つの値の間の値である場合、又は償還日が本号の表の第1列目に記載された2つの日付の間の日である場合には、組織再編行為償還金額は、かかる2つの値又はかかる2つの日付に対応する本号の表中の数値に基づきその双方につきかかる2つの値又はかかる2つの日付の間を直線で補間して算出した数値(小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示する。)により算出した金額とする。但し、日付に係る補間については、1年を365日とする。
- (ロ)参照パリティが本号の表の第1行目の右端の値より高い場合には、参照パリティはかかる右端の値と同一とみなす。
- (ハ)参照パリティが本号の表の第1行目の左端の値より低い場合には、参照パリティはかかる左端の値と同一とみなす。

但し、組織再編行為償還金額は、各社債の金額の160%を上限とし、本号の表及び上記(イ)乃至(ハ)の方法に従って算出された値が160%を超える場合には、組織再編行為償還金額は各社債の金額の160%とする。また、組織再編行為償還金額は、各社債の金額の100%を下限とし、本号の表及び上記(イ)乃至(ハ)の方法に従って算出された値が100%未満となる場合には、組織再編行為償還金額は各社債の金額の100%とする。

「組織再編行為」とは、(イ)当社が消滅する会社となる合併、(ロ)吸収分割又は新設分割(承継会社等が、本社債に基づく当社の義務を引き受ける場合に限る。)、(ハ)当社が他の株式会社の完全子会社となる株式交換又は株式移転、及び(ニ)その他の日本法上の会社組織再編手続で、かかる手続により本社債に基づく当社の義務が他の株式会社に引き受けられ又は承継されることとなるものを総称していう。「承継会社等」とは、次の(イ)乃至(ヘ)に定める株式会社を総称していう。

- (イ)合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- (ロ)吸収分割 当社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
- (ハ)新設分割 新設分割により設立する株式会社
- (ニ)株式交換 株式交換により当社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- (ホ)株式移転 株式移転により設立する株式会社
- (ヘ)上記(イ)乃至(ホ)以外の日本法上の会社組織再編手続 本社債に基づく当社の義務を引き受ける又は承継する株式会社

当社は、本号に定める公告を行った後は、当該公告に係る繰上償還を取消することはできない。

(6) 上場廃止等による繰上償還

(イ)当社以外の者(以下、「公開買付者」という。)によって、金融商品取引法に基づく当社普通株式の公開買付けがなされ、(ロ)当社が当該公開買付けに賛同する意見を表明し、(ハ)当該公開買付けによる当社普通株式の取得の結果当社普通株式が上場されている全ての日本の金融商品取引所においてその上場が廃止される可能性があることを当社又は公開買付者が公表又は認容し(但し、当社又は公開買付者が、当該公開買付け後も当社が日本の金融商品取引所における上場会社であり続けるよう最善の努力をする旨を公表した場合を除く。)、かつ(ニ)公開買付者が当該公開買付けにより当社普通株式を取得した場合には、当社は、当該公開買付けによる当社普通株式の取得日(当該公開買付けに係る決済の開始日を意味する。以下同じ。)から15日以内に償還日、償還金額その他の必要な事項を公告した上で、当該公告において指定した償還日(かかる償還日は、当該公告の日から30日目以降60日目までのいずれかの日で、かつ銀行営業日とする。)に、残存する本社債の全部(一部は不可)を、本号 に従って決定される償還金額(以下、「上場廃止等償還金額」という。)で繰上償還する。

上場廃止等償還金額は、本(注)(5)記載の組織再編行為償還金額の算出方法と同様の方法により算出される。但し、参照パリティは、(イ)当該公開買付けの対価が金銭のみである場合には、公開買付期間の末日時点で有効な買付価格を、同日時点で有効な転換価額で除して得られた値(小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示する。)とし、(ロ)上記(イ)以外の場合には、公開買付期間の末日に終了する5連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。)を、公開買付期間の末日時点で有効な転換価額で除して得られた値(小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示する。)とする。当該5連続取引日において下記(注)4(2)、又は に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、当該5連続取引日の当社普通株式の普通取引の終値の平均値は、合理的に調整されるものとする。但し、償還日が平成32年5月30日(同日を含む。)から平成32年6月4日(同日を含む。)までの期間の場合、償還金額は各社債の金額の100%とする。

本号 にかかわらず、当社又は公開買付者が、当該公開買付けによる当社普通株式の取得日の後に組織再編行為を行う旨の意向又は本(注)(7)に定めるスクイーズアウト事由を行う意向を当該公開買付けに係る公開買付期間の末日までに公表した場合には、本号 の規定は適用されない。但し、当該公開買付けによる当社普通株式の取得日から60日以内に当該組織再編行為に係る組織再編行為の承認日又は本(注)(7)に定めるスクイーズアウト事由発生日が到来しなかった場合、当社は、かかる60日間の末日から15日以内に償還日、償還金額その他の必要な事項を公告した上で、当該公告において指定した償還日(かかる償還日は、当該公告の日から30日目以降60日目までのいずれかの日で、かつ銀行営業日とする。)に、残存する本社債の全部(一部は不可)を、上場廃止等償還金額で繰上償還する。

当社が本号に定める償還義務と本(注)(5)又は(7)に定める償還義務の両方を負うこととなる場合、本社債は本(注)(5)又は(7)に従って償還されるものとする。

(7) スクイーズアウトによる繰上償還

当社普通株式を全部取得条項付種類株式にする定款の変更の後、当社普通株式を対価と引換えに取得する旨の株主総会の決議がなされた場合(以下、「スクイーズアウト事由」という。)、当社は、当該スクイーズアウト事由に係る決議日(以下、「スクイーズアウト事由発生日」という。)から15日以内に償還日、償還金額その他の必要な事項を公告した上で、当該公告において指定した償還日(かかる償還日は、当該スクイーズアウト事由に係る当社普通株式の取得日より前で、当該公告の日から30日目以降60日目までのいずれかの日で、かつ銀行営業日とする。)に、残存する本社債の全部(一部は不可)を、本号 に従って決定される償還金額(以下、「スクイーズアウト償還金額」という。)で繰上償還する。

スクイーズアウト償還金額は、本(注)(5)記載の組織再編行為償還金額の算出方法と同様の方法により算出される。但し、参照パリティは、(イ)当該スクイーズアウト事由における取得の対価が金銭のみである場合には、当社普通株式1株につき支払われる当該金銭の額を、スクイーズアウト事由発生日時点で有効な転換価額で除して得られた値(小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示する。)とし、(ロ)上記(イ)以外の場合には、当該スクイーズアウト事由発生日に終了する5連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。)を、スクイーズアウト事由発生日時点で有効な転換価額で除して得られた値(小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示する。)とする。当該5連続取引日において下記(注)4(2)、又は に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、当該5連続取引日の当社普通株式の普通取引の終値の平均値は、合理的に調整されるものとする。但し、償還日が平成32年5月30日(同日を含む。)から平成32年6月4日(同日を含む。)までの期間の場合、償還金額は各社債の金額の100%とする。

(8)本(注)(3)乃至(7)の規定により本社債を繰上償還する場合には、償還される本社債に付された本新株予約権は、本社債の償還により下記(注)5に従って行使できなくなるによりその全部が消滅する。

(9)当社が本(注)(3)乃至(7)の規定のいずれかに基づく繰上償還の公告を行った場合、以後他の事由に基づく繰上償還の公告を行うことはできない。

(10)当社は、法令又は振替機関の振替業に係る業務規程その他の規則に別途定められている場合を除き、払込期日(平成27年6月5日)の翌日以降いつでも本新株予約権付社債を買入れることができる。買入れた本社債を消却する場合、当該本社債に付された本新株予約権は下記(注)7に従って行使できなくなるにより消滅する。

3. 当社に対して当社普通株式の交付を請求すること（以下、「行使請求」という。）により当社が交付する株式の数は、同一の本新株予約権付社債の新株予約権者（以下、「本新株予約権者」という。）により同時に行使された本新株予約権に係る本社債の金額の総額を当該行使請求の効力発生日において適用のある転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生ずる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

4. 新株予約権の行使時の払込金額

(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとする。

各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。

各本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算出するにあたり用いられる価額（以下、「転換価額」という。但し、下記(注)10において、「転換価額」は、承継新株予約権の行使により交付する承継会社等の普通株式の数を算出するにあたり用いられる価額をいう。）は、当初、2,686円とする。但し、転換価額は本(注)(1)に定めるところにより修正され、また本(注)(2)乃至に定めるところにより調整されることがある。

平成29年6月5日（決定日）まで（当日を含む。）の15連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた金額。）（以下、「決定日価額」という。）が、決定日に有効な転換価額を1円以上下回る場合には、転換価額は、平成29年6月12日（以下、「効力発生日」という。）以降、決定日価額（但し、決定日から（当日を含まない。）効力発生日まで（当日を含む。）の間に本(注)(2)乃至に従って行われる調整に服する。）に修正される。但し、上記の計算の結果算出される金額が下限修正価額（以下に定義する。）を下回る場合には、修正後の転換価額は下限修正価額とする。「下限修正価額」とは、決定日に有効な転換価額の80%に相当する金額（但し、決定日から（当日を含まない。）効力発生日まで（当日を含む。）の間に本(注)(2)乃至に従って転換価額に対して行われる調整と同様の方法による調整に服する。）の1円未満の端数を切り上げた金額をいう。

(2) 転換価額の調整

当社は、本新株予約権付社債の発行後、本(注)(2)に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式（以下、「新株発行等による転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

新株発行等による転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(イ) 本号（ロ）に定める時価を下回る払込金額をもってその発行する当社普通株式又はその処分する当社の有する当社普通株式を引き受ける者の募集をする場合。

調整後の転換価額は、払込期日又は払込期間の末日の翌日以降、また、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日の翌日以降これを適用する。

(ロ) 当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当てをする場合。

調整後の転換価額は、当該株式分割又は無償割当てにより株式を取得する株主を定めるための基準日（基準日を定めない場合は、効力発生日）の翌日以降これを適用する。

(ハ)本号 (口)に定める時価を下回る価額による当社普通株式の交付と引換えに取得される証券(権利)若しくは取得させることができる証券(権利)、本号 (口)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権の交付と引換えに取得される証券(権利)若しくは取得させることができる証券(権利)、又は本号 (口)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行する場合(但し、当社又はその関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。)の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。)。なお、新株予約権無償割当ての場合(新株予約権付社債を無償で割り当てる場合を含む。以下同じ。)は、新株予約権を無償として当該新株予約権を発行したものととして本(ハ)を適用する。

調整後の転換価額は、発行される証券(権利)又は新株予約権(新株予約権の交付と引換えに取得される証券(権利)若しくは取得させることができる証券(権利)に関して交付の対象となる新株予約権を含む。)の全てが当初の取得価額で取得され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして新株発行等による転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該証券(権利)又は新株予約権の払込期日又は払込期間の末日の翌日以降、また、当該募集において株主に割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日(基準日を定めない場合は、その効力発生日)の翌日以降これを適用する。

但し、本(ハ)に定める証券(権利)又は新株予約権の発行(新株予約権無償割当ての場合を含む。)が当社に対する企業買収の防衛を目的とする発行である旨を、当社が公表したときは、調整後の転換価額は、当該証券(権利)又は新株予約権(新株予約権の交付と引換えに取得される証券(権利)若しくは取得させることができる証券(権利)については、交付の対象となる新株予約権を含む。)について、当該証券(権利)又は新株予約権の要項上、当社普通株式の交付と引換えにする取得の請求若しくは取得又は当該証券(権利)若しくは新株予約権の行使が可能となった日(以下、「転換・行使開始日」という。)の翌日以降、転換・行使開始日において取得の請求、取得又は当該証券(権利)若しくは新株予約権の行使により当社普通株式が交付されたものとみなして新株発行等による転換価額調整式を準用して算出してこれを適用する。

(ニ)本(注)(2)(イ)乃至(ハ)の場合において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認又は決定を条件としているときには、本(注)(2)(イ)乃至(ハ)にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認又は決定があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認又は決定があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。株式の交付について、当社は本新株予約権の行使請求の効力発生後当該行使請求に係る本新株予約権者に対し、当該本新株予約権者が指定する振替期間又は口座管理機関における振替口座簿の保有欄に振替株式の増加の記録を行うことにより株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

当社は、本新株予約権付社債の発行後、本号 に定める特別配当を実施する場合には、次に定める算式(以下、「特別配当による転換価額調整式」といい、新株発行等による転換価額調整式と併せて「転換価額調整式」と総称する。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{時価} - 1 \text{株当たり特別配当}}{\text{時価}}$$

「1株当たり特別配当」とは、特別配当を、剰余金の配当に係る事業年度の最終の基準日における各社債の金額(金1億円)当たりの本新株予約権の目的である株式の数で除した金額をいう。1株当たり特別配当の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

(イ)「特別配当」とは、平成32年5月29日までの間に終了する各事業年度内に到来する配当に係る各基準日につき、当社普通株式1株当たりの剰余金の配当(会社法第455条第2項及び第456条の規定により支払う金銭を含む。金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当の場合には、かかる配当財産の簿価を配当の額とする。)の額に当該基準日時点における各社債の金額(金1億円)当たりの本新株予約権の目的である株式の数を乗じて得た金額の当該事業年度における累計額が、1,303,053.5円(基準配当金)(当社が当社の事業年度を変更した場合には合理的に修正された金額)を超える場合における当該超過額をいう。

(ロ)特別配当による転換価額の調整は、各事業年度の配当に係る最終の基準日に係る会社法第454条又は第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日の属する月の翌月10日以降これを適用する。

転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整は行わない。但し、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。

- (イ) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- (ロ) 転換価額調整式で使用する「時価」は、新株発行等による転換価額調整式の場合は調整後の転換価額を適用する日（但し、本号(二)の場合は基準日）又は特別配当による転換価額調整式の場合は当該事業年度の配当に係る最終の基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含まない。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

- (ハ) 新株発行等による転換価額調整式で使用する「既発行株式数」は、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日、また、それ以外の場合は、調整後の転換価額を適用する日の30日前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除し、当該転換価額の調整前に本号又はにに基づき交付株式数とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えた数とする。また、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、新株発行等による転換価額調整式で使用する交付株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

当社は、本号及びに掲げた事由によるほか、次の各号に該当する場合は、転換価額の調整を適切に行うものとする。

- (イ) 株式の併合、合併、会社分割、株式交換又はその他組織再編行為のために転換価額の調整を必要とするとき。
- (ロ) 本号(イ)のほか、当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
- (ハ) 当社普通株式の株主に対する他の種類株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき。
- (ニ) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価が、他方の事由によって調整されているとみなされるとき。

- (3) 本(注)(1)に定めるところにより転換価額の修正を行うとき、又は本(注)(2)乃至に定めるところにより転換価額の調整を行うときは、当社は、修正後又は調整後の転換価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる修正又は調整を行う旨並びにその事由、修正又は調整前の転換価額、修正後又は調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を通知又は公告する。但し、適用開始日の前日までに前記の通知又は公告を行うことができないときは、適用開始日以降すみやかにこれを行う。

5. 以下の期間については、行使請求をすることができないものとする。

- (1) 当社普通株式に係る基準日又は株主確定日及びその前営業日（振替機関の休業日でない日をいう。）。
- (2) 振替機関が必要であると認めた日。
- (3) 組織再編行為において承継会社等の新株予約権を交付する場合で、本新株予約権の行使請求の停止が必要となるときは、当社が行使請求を停止する期間（当該期間は1か月を超えないものとする。）その他必要な事項を当該期間の開始日の30日前までに公告した場合における当該期間。
- (4) 上記(注)2(3)乃至(7)に定めるところにより、平成32年5月29日以前に本社債が償還される場合には、当該償還に係る元金が支払われる日の前営業日以降。
- (5) 当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失日（当日を含む。）以降。

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の当社普通株式1株の発行価格（会社法上の本新株予約権の行使に際してする出資の目的となる財産の1株当たりの価額）は、行使された本新株予約権に係る本社債の金額の総額を、上記(注)3記載の本新株予約権の目的である株式の数で除して得られる金額となる。

- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、本号記載の資本金等増加限度額から本号に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

7. 各本新株予約権の一部について本新株予約権を行使することはできないものとする。なお、当社が本新株予約権付社債を買入れ、本社債を消却した場合には、当該本社債に付された本新株予約権を行使することはできない。

8. 本新株予約権付社債は、会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。

9. 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとする。各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。

10. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、組織再編成行為を行う場合は、上記(注)2(5)に基づき本社債の繰上償還を行う場合を除き、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、承継会社等の新株予約権で、本(注)(1)乃至(9)の内容のもの(以下、「承継新株予約権」という。)を交付する。この場合、組織再編成行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され、当該新株予約権者は、承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、本新株予約権付社債の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。

(1) 交付する承継会社等の承継新株予約権の数

組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一の数とする。

(2) 承継新株予約権の目的である承継会社等の株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

(3) 承継新株予約権の目的である承継会社等の株式の数の算定方法

行使請求に係る承継新株予約権が付された承継社債の金額の総額を本(注)(4)に定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生ずる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

(4) 承継新株予約権付社債の転換価額

組織再編成行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編成行為の効力発生日の直後に承継新株予約権の新株予約権者がこれを行使したときに受領できるように、承継新株予約権付社債(承継新株予約権を承継会社等に承継された本社債に付したものをいう。以下同じ。)の転換価額を定める。なお、組織再編成行為の効力発生日以後における承継新株予約権付社債の転換価額は、上記(注)4(1)に準じた修正及び上記(注)4(2)乃至に準じた調整を行う。

(5) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法

交付される各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権に係る各社債を出資するものとし、各承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各社債の金額と同額とする。

(6) 承継新株予約権を行使することができる期間

組織再編成行為の効力発生日(当社が上記(注)5(3)に定める期間を指定したときは、当該組織再編成行為の効力発生日又は当該期間の末日の翌銀行営業日のうちいずれか遅い日)から、上記(注)5に定める本新株予約権の行使請求期間の満了日までとする。

(7) 承継新株予約権の行使の条件

各承継新株予約権の一部について承継新株予約権を行使することはできないものとする。なお、承継会社等が承継新株予約権付社債を買入れ当該承継新株予約権付社債に係る社債を消却した場合には、当該社債に係る承継新株予約権を行使することはできない。

(8) 承継新株予約権の取得条項

承継新株予約権の取得条項は定めない。

(9) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

承継新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

11. 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第9項に規定する場合に該当する場合にあっては、同項に規定するデリバティブ取引その他の取引として予定する取引の内容

該当事項なし

12. 本新株予約権付社債に表示された権利の行使に関する事項について割当先との間で締結する取決めの内容  
本新株予約権付社債の割当て等を規定する第三者割当て契約を締結しております。

13. 当社の株券の売買について割当先との間で締結する予定の取決めの内容

該当事項なし

14. 当社の株券の貸借に関する事項について割当先と当社の特別利害関係者等との間で締結される予定の取決めの内容

該当事項なし

15. その他投資家の保護を図るため必要な事項

該当事項なし

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年8月24日 (注)1		273,357		28,399	10,631	11,581
平成24年5月31日 (注)2 (注)3	241,803	31,554	13,399	15,000		11,581

(注)1. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

2. 普通株式8,663株を1株とする株式併合によるものであります。

3. 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		48	39	542	148	7	14,059	14,843	
所有株式数(単元)		75,174	5,381	62,520	64,786	29	103,858	311,748	379,829
所有株式数の割合(%)		24.11	1.73	20.05	20.78	0.01	33.32	100.00	

(注) 1. 自己株式47,682株は、「個人その他」の欄に476単元、「単元未満株式の状況」の欄に82株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が47単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
住友化学株式会社	東京都中央区新川二丁目27 - 1	2,235	7.08
三協立山社員持株会	富山県高岡市早川70番地	1,134	3.60
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4 - 1	971	3.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8 - 11	950	3.01
三協立山持株会	富山県高岡市早川70番地	917	2.91
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り一丁目2 - 26	888	2.82
ST持株会	富山県高岡市早川70番地	857	2.71
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13 - 1	445	1.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11 - 3	440	1.40
住友林業株式会社	東京都千代田区大手町一丁目3 - 2	437	1.39
計		9,278	29.41

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、信託業務に係るものであります。

当事業年度末現在における信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。



(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 47,600 (相互保有株式) 普通株式 335,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,791,300	307,913	
単元未満株式	普通株式 379,829		
発行済株式総数	31,554,629		
総株主の議決権		307,913	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,700株(議決権47個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己株式		82株
相互保有株式	協和紙工業株式会社	49株

【自己株式等】

平成27年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三協立山株式会社	富山県高岡市早川70番地	47,600		47,600	0.15
(相互保有株式) 協和紙工業株式会社	富山県射水市布目沢336 - 2	229,300		229,300	0.73
ビニフレーム工業株式会社	富山県魚津市北鬼江616 番地	100,000		100,000	0.32
株式会社アイシン	大阪府高槻市梶原中村 町5 - 1	6,600		6,600	0.02
計		383,500		383,500	1.22

(注) 株主名簿上は、三協アルミニウム工業株式会社(現、当社)名義となっておりますが、同社が実質的に所有していない株式が200株(議決権2個)あります。なお、当該株式数(200株)は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	14,388	30,110,033
当期間における取得自己株式	1,696	3,465,926

(注)当期間における取得自己株式には、平成27年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	358	707,646	20	41,800
保有自己株式数	47,682		49,358	

(注)当期間における保有自己株式数には、平成27年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売却による株式数は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社は、グループ全体の経営基盤の強化と収益力向上によって、継続的な企業価値の向上を図り、株主の皆様のご期待に応えてまいりたいと考えております。

配当につきましては、業績状況や内部留保の充実などを勘案した上で、安定的な配当を継続して実施することを基本方針としております。なお、配当は中間及び期末の年2回実施することとしております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、基本方針に基づき、期末配当金を1株当たり20円とし、中間配当金1株当たり15円とあわせて、年間配当金は1株当たり35円としております。また、内部留保金につきましては、将来の事業展開に対する設備投資及び研究開発投資等の原資、また財務体質強化に向けて有効活用してまいります。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年11月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、下記のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年1月9日 取締役会決議	473	15.00
平成27年8月27日 定時株主総会決議	630	20.00

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成23年5月	平成24年5月	平成25年5月	平成26年5月	平成27年5月
最高(円)			2,850	2,640	2,441
最低(円)			1,499	1,801	1,775

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 当社は平成24年12月1日付で三協・立山ホールディングス株式会社と合併し、当社株式は同日から東京証券取引所市場第一部に上場されておりますので、それ以前については該当ありません。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年12月	平成27年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	2,283	2,241	2,003	2,343	2,379	2,441
最低(円)	2,011	1,775	1,822	1,964	2,052	2,003

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性14名 女性 名 ( 役員のうち女性の比率 % )

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		山下 清 胤	昭和29年1月18日生	昭和52年4月 三協アルミニウム工業(株)入社 平成17年8月 同社管理統括室人事部長 平成18年6月 三協・立山ホールディングス(株)総務統括室人事室部長兼三協立山アルミ(株)総務本部人事部長 平成19年9月 三協・立山ホールディングス(株)経営企画統括室経営管理室部長 平成23年6月 同社経営企画統括室経営管理部長兼経営企画部長 平成23年8月 同社取締役 経営企画統括室長 平成24年6月 同社取締役 平成24年6月 当社取締役 執行役員 平成24年6月 三協マテリアル社社長 平成25年8月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	4,200
代表取締役副社長	三協アルミ社社長	蒲原 彰 三	昭和23年12月28日生	昭和47年4月 三協アルミニウム工業(株)入社 平成17年6月 同社横浜支店長 平成18年6月 三協立山アルミ(株)マテリアル事業企画部長 平成19年6月 三協マテリアル(株)取締役 常務執行役員 平成21年6月 同社代表取締役社長 社長執行役員 平成22年8月 三協・立山ホールディングス(株)取締役 平成24年6月 当社専務取締役 執行役員 平成25年8月 三協アルミ社社長 当社取締役副社長 執行役員 三協アルミ社社長 平成27年8月 当社代表取締役副社長 執行役員 三協アルミ社社長(現任)	(注)3	5,700
常務取締役	国際事業統括室長兼三協マテリアル社社長	岡本 誠	昭和29年10月2日生	昭和52年4月 住友信託銀行(株)(現 三井住友信託銀行(株))入社 平成17年6月 同社東京営業第一部長 平成19年4月 プロミス(株)常務執行役員 平成19年6月 同社取締役 常務執行役員 平成21年6月 住友信託銀行(株)(現 三井住友信託銀行(株))入社 平成21年7月 三協・立山ホールディングス(株)顧問 平成21年8月 同社常務取締役 財務経理統括室長兼情報システム統括室長 平成24年6月 同社常務取締役 財務経理統括室長 平成24年6月 当社常務取締役 財務経理統括室長兼情報システム統括室長 平成25年8月 当社常務取締役 執行役員 三協マテリアル社社長兼財務経理統括室担当 平成27年4月 当社常務取締役 執行役員 国際事業統括室長兼三協マテリアル社社長兼財務経理統括室担当 平成27年6月 当社常務取締役 執行役員 国際事業統括室長兼三協マテリアル社社長(現任)	(注)3	6,300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常務取締役	経営企画統括室長兼経営監査部担当	庄司美次	昭和29年2月14日生	昭和51年4月 ㈱北陸銀行入行 平成17年6月 同行執行役員 総合事務部長 平成19年6月 同行執行役員 名阪地区事業部副部長兼大阪支店長 平成21年6月 同行常務執行役員 平成21年8月 三協・立山ホールディングス㈱顧問 平成21年8月 三協立山アルミ㈱取締役 常務執行役員 平成21年8月 三協・立山ホールディングス㈱常務取締役 内部統制室長 平成24年6月 同社常務取締役 内部統制室長兼経営企画統括室長 平成24年6月 当社常務取締役 経営企画統括室長兼経営監査部担当兼三協アルミ社上席事業役員 平成25年8月 当社常務取締役 経営企画統括室長兼情報システム統括室長兼経営監査部担当兼三協アルミ社上席事業役員 平成26年8月 当社常務取締役 執行役員 経営企画統括室長兼情報システム統括室長兼経営監査部担当兼三協アルミ社上席事業役員 平成27年6月 当社常務取締役 執行役員 経営企画統括室長兼経営監査部担当兼三協アルミ社上席事業役員(現任)	(注)3	4,700
常務取締役	財務経理統括室長兼情報システム統括室長	山田浩司	昭和30年11月3日生	昭和53年4月 日本開発銀行(現 ㈱日本政策投資銀行)入行 平成11年10月 同行情報企画部次長 平成15年4月 ㈱ウェザーニューズ出向 平成20年4月 同社入社 社長室長 平成22年5月 三協・立山ホールディングス㈱顧問 平成22年6月 三協立山アルミ㈱常務執行役員 平成22年8月 三協・立山ホールディングス㈱常務取締役 総務人事統括室長 平成24年6月 当社常務取締役 総務人事統括室長 平成27年6月 当社常務取締役 財務経理統括室長兼情報システム統括室長兼総務人事統括室担当 平成27年8月 当社常務取締役 財務経理統括室長兼情報システム統括室長(現任)	(注)3	5,100
取締役	タテヤマアドバンス社社長	中野敬司	昭和28年2月9日生	昭和51年4月 三協アルミニウム工業㈱入社 平成15年12月 同社経営企画室部長兼三協・立山ホールディングス㈱経営企画室部長 平成17年9月 三協アルミニウム工業㈱執行役員 平成18年6月 三協立山アルミ㈱執行役員 平成19年8月 同社常務執行役員 平成21年8月 同社取締役 常務執行役員 平成24年6月 当社取締役 執行役員 平成26年6月 三協アルミ社上席事業役員 当社取締役 執行役員 タテヤマアドバンス社社長(現任)	(注)3	11,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	技術統括室長 兼三協アルミ社副社長	阿見 秀一	昭和25年12月4日生	昭和49年4月 平成15年3月 平成22年6月 平成24年6月 平成26年8月 平成27年6月	三協アルミニウム工業(株)入社 同社営業サポート部長 三協立山アルミ(株)執行役員 営業本部技術開発統括部長 当社執行役員 技術統括室長兼 三協アルミ社事業役員 当社取締役 執行役員 技術統括室長兼三協アルミ社事業役員 当社取締役 執行役員 技術統括室長兼三協アルミ社副社長(現任)	(注)3	3,100
取締役	三協アルミ社ビル事業部長	平能 正三	昭和33年4月28日生	昭和57年4月 平成20年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成26年6月 平成27年8月	三協アルミニウム工業(株)入社 三協立山アルミ(株)千葉支店長 同社ビル事業部 ビル建材部長 当社三協アルミ社ビル事業部ビル建材部長 当社三協アルミ社事業役員 ビル事業部長 当社取締役 執行役員 三協アルミ社事業役員 ビル事業部長(現任)	(注)3	1,700
取締役	総務人事統括室長	黒崎 聡	昭和30年11月13日生	昭和53年4月 平成17年4月 平成17年8月 平成18年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成24年6月 平成27年6月 平成27年8月	三協アルミニウム工業(株)入社 同社人事部長 三協・立山ホールディングス(株)経営企画室部長兼三協アルミニウム工業(株)経営企画室部長 三協・立山ホールディングス(株)経営企画室部長兼三協立山アルミ(株)経営企画部長 三協立山アルミ(株)調達本部副本部長 同社調達本部長 当社三協アルミ社東海住宅建材支店長 当社総務人事統括室長 当社取締役 総務人事統括室長(現任)	(注)3	1,100
取締役 (監査等委員) (常勤)		三村 伸昭	昭和27年4月26日生	昭和51年4月 平成16年6月 平成18年6月 平成18年11月 平成19年6月 平成20年8月 平成21年8月 平成23年8月 平成24年6月 平成26年8月 平成27年8月	立山アルミニウム工業(株)入社 同社経営企画部長兼三協・立山ホールディングス(株)経営企画本部経営管理室部長 三協立山アルミ(株)経営企画本部経営管理部長 タテヤマアドバンス(株)経営企画本部経営管理部長 同社執行役員 同社取締役 執行役員 同社取締役 常務執行役員 同社代表取締役 常務執行役員 当社取締役 執行役員 タテヤマアドバンス社社長 当社常勤監査役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	7,430
取締役 (監査等委員) (常勤)		野崎 博見	昭和29年6月23日生	昭和52年4月 平成15年6月 平成16年7月 平成21年6月 平成26年8月 平成27年8月	日本開発銀行(現 ㈱日本政策投資銀行)入行 同行地域企画部長 筑波都市整備(株) 執行役員 西池袋熱供給(株) 代表取締役専務 当社常勤監査役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)	
取締役 (監査等委員) (常勤)		佐野 孝 司	昭和27年1月22日生	昭和49年4月 平成18年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成23年8月 平成24年6月 平成27年6月 平成27年8月	富山軽金属工業(株)入社 三協立山アルミ(株)関西マテリアル支店長 三協マテリアル(株)関西支店長 同社経営企画室長 同社執行役員 同社取締役 常務執行役員 当社三協マテリアル社上席事業役員 当社顧問 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	2,200	
取締役 (監査等委員)		角 木 完太郎	昭和24年12月27日生	平成20年7月 平成23年8月 平成24年6月 平成27年8月	金沢国税局 調査査察部長 三協立山アルミ(株) 監査役 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	1,000	
取締役 (監査等委員)		荒 木 二 郎	昭和25年2月24日生	昭和47年4月 平成11年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成20年6月 平成21年8月 平成24年6月 平成27年8月	住友信託銀行(株)(現 三井住友信託銀行(株))入社 同社執行役員 神戸支店長 同社取締役 専務執行役員 住信リース(株)(現 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス(株))代表取締役社長 住友信託銀行(株)(現 三井住友信託銀行(株))顧問 住友不動産(株)顧問 三協・立山ホールディングス(株)監査役 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	800	
計								55,130

(注) 1. 平成27年8月27日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。

2. 野崎博見、角木完太郎及び荒木二郎の3氏は、社外取締役であります。

3. 監査等委員以外の取締役の任期は、平成28年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 監査等委員である取締役の任期は、平成29年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長 三村伸昭 委員 野崎博見、佐野孝司、角木完太郎、荒木二郎

(ご参考) 提出日現在の執行役員は次のとおりであります。

役名	氏名	担当
執行役員	蒲 原 彰 三	三協アルミ社社長
執行役員	岡 本 誠	国際事業統括室長兼三協マテリアル社社長
執行役員	庄 司 美 次	経営企画統括室長兼経営監査部担当 兼三協アルミ社上席事業役員
執行役員	中 野 敬 司	タテヤマアドバンス社社長
執行役員	阿 見 秀 一	技術統括室長兼三協アルミ社副社長
執行役員	平 能 正 三	三協アルミ社ビル事業部長
執行役員	石 瀬 透	三協アルミ社事業役員

(注) 印の執行役員は、取締役を兼務しております。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主及びその他ステークホルダー、そして社会からの信頼を築き共に発展していくことを経営の基本方針としており、そのために、コーポレート・ガバナンスの強化を図り企業価値の向上に努めることが、経営の重要課題の一つと位置付けております。具体的には、当社がグループ経営計画及び経営戦略の策定、傘下のグループ会社の指導・監督とともに、ステークホルダーへの説明責任を果たし透明性を確保していくことが重要な役割であると認識しております。また、当社は当社が担う事業領域と機能の中で明確な事業責任を負い、市場競争力をより一層強化することでグループ全体の価値向上を図ってまいります。

#### 企業統治の体制

##### イ．企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、平成27年8月27日開催の定時株主総会をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。以下のコーポレート・ガバナンスの状況については、この有価証券報告書提出日現在のものを記載しております。

当社の取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く）9名及び監査等委員である取締役5名で構成され毎月1回以上開催することとしております。当社グループ及び当社の経営に関する重要事項を決定するとともに、基本的な経営戦略の決定と経営全般の監督、グループ全体の経営課題及びグループ会社各社の重要事項について審議を行っております。当社は、執行役員制・事業役員制を導入し、業務執行責任の明確化と意思決定の迅速化を図っております。また、事業年度に関する責任を明確にし、緊張感を持って経営にあたるとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役（監査等委員である取締役を除く）及び執行役員並びに事業役員任期を1年としております。取締役会は代表取締役社長が議長となり、取締役に加え、事業の状況把握を迅速に行う為、当社の社内カンパニーである三協アルミ社、三協マテリアル社、タテヤマアドバンス社の各カンパニー社長が出席しております。

当社及び当社グループでは、新たな監査等委員会設置会社制度下における内部統制システムの基本方針に基づき取締役の職務執行の監督・監査体制を整えております。

また監査等委員会の機能が有効に果たされるよう、監査等委員会監査を支える体制を構築し、独立性の高い社外取締役（監査等委員）及び財務・会計に関する知見を有する取締役（監査等委員）を選任しております。監査等委員会設置会社に移行することで、監査等委員である取締役が取締役会での議決権を有することにより監査・監督機能が強化され、当社のコーポレート・ガバナンス体制を一層充実させることができるものと判断し、現状のガバナンス体制を採用しております。

##### ロ．責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結しています。

#### ハ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

適正な業務執行、財務報告の信頼性及び関連法規の遵守を確保するために、各種社内ルールを設定し、職務権限とその責任を明確にするなど内部統制システムの充実を図っております。

また、法令に従い「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制（内部統制システム）」の構築に関する基本方針を決議し、平成27年8月27日付で「内部統制システムに関する基本方針」を改定しております。



#### < 内部統制システムの整備状況 >

- ・ 経営理念、行動指針、CSR行動規範、コンプライアンス行動基準等を制定し、携帯カードや冊子にして全役員・従業員に配布し、意識徹底を図っております。
- ・ 当社グループのCSR・コンプライアンス・内部統制を一体的に強化推進するための組織として、経営監査部内に内部統制グループを設置しております。
- ・ コンプライアンス推進体制につきましては、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設けるとともに、各種コンプライアンス研修や各職場での自主的なコンプライアンス推進活動を通じてグループ全体でのコンプライアンス意識の醸成を進めております。
- ・ グループにおけるコンプライアンス違反の早期発見・早期是正を目的として、従業員からの直接通報窓口である「コンプライン」を設置し運用しております。
- ・ 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善に努めております。
- ・ 全社的な内部統制・リスク管理を統括する内部統制委員会を設置し、リスクに関する全社方針を定め適時にリスクを評価し、各リスク管理担当部署の計画策定・対策実施状況を監視・監督し、必要に応じて改善を求めるなど、一連の管理を通して適切なリスク管理体制を整備しております。
- ・ 不測のリスクについては、危機管理規程及びその運用マニュアルに基づき、未然防止から発生時対応までのグループ統一的な危機管理体制を整備しております。
- ・ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方として、「利用しない」「恐れない」「金を出さない」ことをコンプライアンス行動基準に明記し、不当要求防止責任者を選任し、外部専門機関との協力体制を整備しております。

#### 二．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社子会社の業務執行については、当社の取締役会で定期的な報告をさせ、あらかじめ定められた重要事項については当社の取締役会における決裁を必要としております。

内部監査部門である経営監査部は、子会社各社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役及び責任者に報告するとともに、内部統制の改善のための指導、助言を行っております。

#### 内部監査及び監査等委員会監査の状況

##### イ．内部監査の状況

当社の内部監査部門として経営監査部（提出日現在は合計15名）を設置し、社内の業務運営に対する監査を定期的実施しています。

##### ロ．監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は5名（うち社外取締役3名）で構成され毎月1回以上開催することとしております。また、常勤の監査等委員は社外取締役1名を含む3名です。各監査等委員は監査等委員会で定めた監査方針、監査計画、監査業務の分担等に従い、取締役会をはじめ主要会議体への出席や重要な決裁書類を閲覧し、監査等委員でない取締役の業務執行に関して適法性と妥当性の監査に努めるとともに経営トップと定期的に会合を持ち意見交換を行うこととしております。また、グループ各社の監査役が、定期的に情報交換に努めるなど連携強化を図っております。さらに監査等委員会の機能充実のため、監査等委員の職務を補助する「監査等委員会室」を設置しております。

#### 八．内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれら監査と内部統制部門との関係

監査等委員会は、経営監査部長から内部監査結果について報告を受けるとともに、情報交換・意見交換を行い、必要に応じて追加調査等の指示ができる体制となっております。

また、監査等委員会は、会計監査人の監査計画や会計監査・内部統制監査の結果等について報告を受けるほか、会計監査人と定期的に情報交換・意見交換を実施することとしております。

内部統制部門である経営監査部は、法令等の遵守を含む業務の適正性の確保に努めており、監査等委員会と緊密な連携をとることとしております。また、財務報告に係る内部統制に関しては、経営監査部と会計監査人は適宜協議を行っているほか、経営監査部が独立的モニタリングを実施しております。

## 社外取締役

当社の社外取締役は監査等委員である社外取締役3名であります。

### イ．社外取締役と提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役 野崎博見氏に兼務はありません。社外取締役 角木完太郎氏は、税理士であり、北陸電話工事株式会社の社外監査役を兼務しております。北陸電話工事株式会社と当社間に特別の利害関係はありません。社外取締役 荒木二郎氏は、三井住友信託銀行株式会社の顧問を兼務しておりましたが、平成27年2月28日に退任し、提出日現在において兼務はありません。三井住友信託銀行株式会社は、当社の大株主であり、同社と当社との間には、金銭借入等の取引関係がありますが、会社での定型的な取引であり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外取締役 野崎博見氏及び角木完太郎氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。

### ロ．社外取締役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割等

当社は、経営の透明性及び監査の公正性の観点やそれぞれの知見・経験を活かした独自の見地から、取締役会等において監査等委員でない取締役の職務執行状況に関して指摘・助言を行って頂くことを期待しております。これにより、客観的・中立的立場による経営監督体制の強化及びコーポレート・ガバナンスの充実が図れるものと考えております。

なお、当社は社外取締役に対して、社長を含む経営トップとの意見交換や事業所・グループ会社の視察等の機会を設け、社外取締役としての職務を遂行するために必要な情報を十分に提供するように努めます。

### ハ．社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

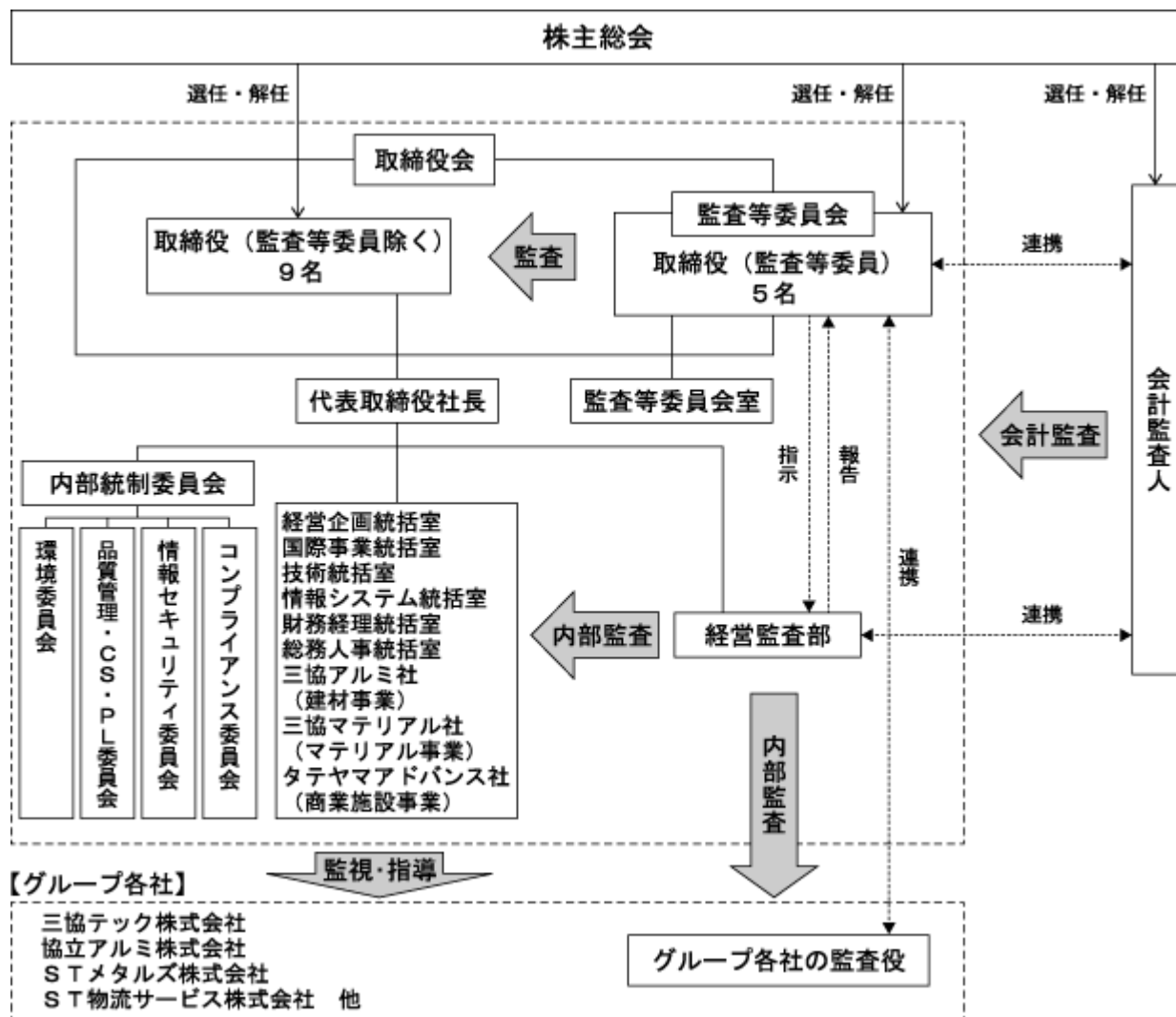
当社は、社外取締役の選任に際して独立性に関する具体的な基準及び方針は有していないものの、候補者の経歴等に照らし、必要な能力を有していると判断していること、また、東京証券取引所が定める独立性の基準等に抵触していないこと等から、社外取締役として独立性は担保されているものと判断しております。なお、提出日現在、当該独立性に関する基準又は方針の策定について検討中であります。

### ニ．社外取締役による監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、監査等委員会を通じて、内部監査、監査等委員会監査、会計監査及び内部統制の状況等について報告を受けるなど、内部監査部門、他の監査等委員及び会計監査人との連携を図ります。

## &lt;コーポレート・ガバナンス概要図&gt;

## コーポレート・ガバナンス体制図



## 役員の報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	271	240		30	9	
監査役 (社外監査役を除く)	40	40			3	
社外監査役	30	30			4	

(注) 1．使用人兼務取締役はありません。

2．報酬等には役員賞与を含みます。

3．平成27年5月現在の取締役は8名、監査役は5名です。なお、上表の員数と相違しているのは、平成26年8月27日開催の第69回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役2名を含んでいるためです。

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載していません。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員報酬等の額は、株主総会で定められた報酬限度額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 164銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 14,604百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	4,882,059	2,006	取引関係の維持・強化
住友林業(株)	1,771,000	1,941	取引関係の維持・強化
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	5,203,000	1,045	取引関係の維持・強化
(株)北國銀行	1,684,000	559	取引関係の維持・強化
住友不動産(株)	100,000	436	取引関係の維持・強化
阪和興業(株)	720,000	292	取引関係の維持・強化
伊藤忠商事(株)	200,000	240	取引関係の維持・強化
(株)富山銀行	1,402,000	238	取引関係の維持・強化
住友化学(株)	440,000	165	取引関係の維持・強化
上原成商事(株)	389,000	163	取引関係の維持・強化
日本板硝子(株)	1,257,000	153	取引関係の維持・強化
三和ホールディングス(株)	217,000	150	取引関係の維持・強化
第一生命保険(株)	78,100	117	取引関係の維持・強化
(株)ファミリーマート	19,623	85	取引関係の維持・強化
タカラスタンダード(株)	104,275	84	取引関係の維持・強化
(株)サンヨーハウジング名古屋	72,000	70	取引関係の維持・強化
エヌアイシ・オートテック(株)	202,500	67	取引関係の維持・強化
上新電機(株)	60,000	52	取引関係の維持・強化
大和ハウス工業(株)	23,375	44	取引関係の維持・強化
クリナップ(株)	25,000	21	取引関係の維持・強化
(株)C Kサンエツ	18,700	21	取引関係の維持・強化
(株)コスモスイニシア	39,700	18	取引関係の維持・強化
飯田グループホールディングス(株)	9,898	15	取引関係の維持・強化
イオン(株)	9,030	11	取引関係の維持・強化
(株)フジオフードシステム	4,136	11	取引関係の維持・強化
(株)木曽路	4,070	7	取引関係の維持・強化
大成建設(株)	12,689	6	取引関係の維持・強化
(株)ローソン	858	6	取引関係の維持・強化
(株)福井銀行	18,000	4	取引関係の維持・強化
(株)ポプラ	6,848	3	取引関係の維持・強化

## 当事業年度

## 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友林業(株)	1,771,000	2,872	取引関係の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	4,882,059	2,782	取引関係の維持・強化
住友不動産(株)	400,000	1,916	取引関係の維持・強化
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	5,203,000	1,529	取引関係の維持・強化
(株)北國銀行	1,684,000	729	取引関係の維持・強化
阪和興業(株)	720,000	398	取引関係の維持・強化
(株)富山銀行	1,402,000	364	取引関係の維持・強化
住友化学(株)	440,000	319	取引関係の維持・強化
三和ホールディングス(株)	217,000	235	取引関係の維持・強化
上原成商事(株)	389,000	185	取引関係の維持・強化
第一生命保険(株)	78,100	170	取引関係の維持・強化
日本板硝子(株)	1,257,000	163	取引関係の維持・強化
エヌアイシ・オートテック(株)	202,500	126	取引関係の維持・強化
(株)ファミリーマート	20,599	107	取引関係の維持・強化
タカラスタANDARD(株)	104,988	96	取引関係の維持・強化
(株)サンヨーハウジング名古屋	72,000	90	取引関係の維持・強化
綿半ホールディングス(株)	100,000	77	取引関係の維持・強化
大和ハウス工業(株)	24,148	72	取引関係の維持・強化
上新電機(株)	60,000	57	取引関係の維持・強化
(株)C K サンエツ	18,700	25	取引関係の維持・強化
(株)コスモスイニシア	39,700	25	取引関係の維持・強化
クリナップ(株)	25,000	22	取引関係の維持・強化
飯田グループホールディングス(株)	10,502	21	取引関係の維持・強化
イオン(株)	9,668	16	取引関係の維持・強化
(株)フジオフードシステム	4,171	12	取引関係の維持・強化
田中精密工業(株)	12,000	9	取引関係の維持・強化
大成建設(株)	13,188	8	取引関係の維持・強化
(株)木曽路	4,391	8	取引関係の維持・強化
(株)ローソン	858	7	取引関係の維持・強化
ウエルシアホールディングス(株)	870	4	取引関係の維持・強化

八．保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

#### 会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人との間で、会社法並びに金融商品取引法に基づく会計監査について、監査契約を締結しております。同監査法人並びに当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には特別な利害関係はありません。当事業年度において当社の監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

##### ・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 近藤 久晴

指定有限責任社員 業務執行社員 篠崎 和博

指定有限責任社員 業務執行社員 小出 健治

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

##### ・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士9名、その他12名

#### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

##### イ．自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

##### ロ．中間配当

当社は、株主に対し機動的な利益還元を行えるようにするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年11月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は15名以内、そのうち監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款で定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会特別決議に必要な定足数の確保をより確実にするため、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

#### 議決権制限株式

当社は、資金調達を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とするため、会社法第108条第1項第3号に定める内容(いわゆる議決権制限)について普通株式と異なる定めをした議決権のない優先株式を発行できる旨を定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	94	0	94	90
連結子会社				23
計	94	0	94	113

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるSankyo Tateyama Europe BVBA等の、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGのメンバーファーム等に対する監査証明業務に基づく報酬及び非監査報酬は、22百万円であります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、社内研修の講師業務であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、海外M&Aにおける財務デューデリジェンス業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

当社は、会計監査人に対する監査報酬については、会計監査人より当事業年度の監査業績、並びに翌事業年度の監査方針及び監査計画等を聴取した上、適正な監査を遂行する上で必要な金額を、監査役会の同意を得て決定しています。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年6月1日から平成27年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年6月1日から平成27年5月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等の作成ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人等の行う研修に参加するなど、会計基準等の新設及び変更等に関する情報を収集しております。



## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)		当連結会計年度 (平成27年5月31日)	
<b>資産の部</b>				
流動資産				
現金及び預金		27,589		30,901
受取手形及び売掛金	9	59,823	9	58,389
有価証券		3,799		-
商品及び製品		11,690		13,269
仕掛品	3	13,743	3	18,046
原材料及び貯蔵品		3,885		9,860
繰延税金資産		3,051		1,761
その他		3,832		5,727
貸倒引当金		3,805		2,650
流動資産合計		123,612		135,306
固定資産				
有形固定資産				
建物及び構築物（純額）	1	26,017	1	27,725
機械装置及び運搬具（純額）	1,6	13,162	1,6	17,282
土地	1	51,355	1	54,510
リース資産（純額）		700		799
建設仮勘定		224		718
その他（純額）	1	1,732	1	3,039
有形固定資産合計	2,5	93,193	2,5	104,075
無形固定資産				
のれん		560		9,214
リース資産		24		19
その他		1,185	6	1,731
無形固定資産合計		1,770		10,965
投資その他の資産				
投資有価証券	4	12,707	4	17,519
長期貸付金		193		92
退職給付に係る資産		20		24
繰延税金資産		2		17
その他	4	4,526		3,806
貸倒引当金		1,783		1,251
投資その他の資産合計		15,667		20,209
固定資産合計		110,630		135,250
資産合計		234,243		270,557

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)		当連結会計年度 (平成27年5月31日)	
<b>負債の部</b>				
<b>流動負債</b>				
支払手形及び買掛金	9	51,584	9	58,368
短期借入金	1	19,404	1	38,628
1年内償還予定の社債		258		120
1年内返済予定の長期借入金	1	13,127	1	11,896
リース債務		255		314
ファクタリング未払金		5,928		4,807
未払法人税等		1,647		675
繰延税金負債		39		38
賞与引当金		290		389
工事損失引当金	3	20	3	14
その他	9	20,499	9	20,650
流動負債合計		113,055		135,902
<b>固定負債</b>				
社債		120		-
長期借入金	1	23,083	1	18,442
リース債務		510		531
繰延税金負債		2,132		3,005
土地再評価に係る繰延税金負債		5,618		4,961
役員退職慰労引当金		7		8
製品改修引当金		2,450		1,995
退職給付に係る負債		13,533		18,410
資産除去債務		414		445
その他		1,074		1,703
固定負債合計		48,945		49,505
負債合計		162,001		185,408
<b>純資産の部</b>				
<b>株主資本</b>				
資本金		15,000		15,000
資本剰余金		33,007		33,007
利益剰余金		26,637		30,804
自己株式		157		188
株主資本合計		74,487		78,623
<b>その他の包括利益累計額</b>				
その他有価証券評価差額金		1,620		3,976
繰延ヘッジ損益		28		0
土地再評価差額金	5	2,295	5	3,406
為替換算調整勘定		232		724
退職給付に係る調整累計額		7,441		3,359
その他の包括利益累計額合計		3,264		4,747
少数株主持分		1,019		1,777
純資産合計		72,241		85,148
負債純資産合計		234,243		270,557

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成25年6月1日 至平成26年5月31日)	当連結会計年度 (自平成26年6月1日 至平成27年5月31日)
売上高	295,236	292,391
売上原価	1, 2 219,425	1, 2 225,253
売上総利益	75,810	67,138
販売費及び一般管理費	3, 4 59,197	3, 4 58,596
営業利益	16,613	8,541
営業外収益		
受取利息	17	35
受取配当金	242	242
保険配当金等収入	180	210
スクラップ売却益	259	378
持分法による投資利益	214	229
その他	717	800
営業外収益合計	1,630	1,896
営業外費用		
支払利息	1,033	874
売上割引	716	703
退職給付費用	353	324
その他	586	607
営業外費用合計	2,690	2,509
経常利益	15,553	7,928
特別利益		
固定資産売却益	5 42	5 153
投資有価証券売却益	246	225
補助金収入	-	254
その他	3	0
特別利益合計	292	634
特別損失		
固定資産売却損	6 229	6 39
固定資産除却損	7 203	7 192
固定資産圧縮損	-	176
減損損失	8 291	8 239
投資有価証券評価損	2	20
確定拠出年金制度への移行に伴う損失	1,381	15
その他	209	2
特別損失合計	2,318	686
税金等調整前当期純利益	13,528	7,876
法人税、住民税及び事業税	1,922	948
法人税等調整額	1,335	811
法人税等合計	586	1,759
少数株主損益調整前当期純利益	12,942	6,116
少数株主利益	243	166
当期純利益	12,698	5,949

【連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	12,942	6,116
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	169	2,355
繰延ヘッジ損益	74	28
土地再評価差額金		498
為替換算調整勘定	75	490
退職給付に係る調整額		4,098
持分法適用会社に対する持分相当額	3	13
その他の包括利益合計	165	7,400
包括利益	12,776	13,517
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	12,532	13,350
少数株主に係る包括利益	243	167

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,000	33,007	15,818	126	63,699
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,000	33,007	15,818	126	63,699
当期変動額					
剰余金の配当			1,261		1,261
当期純利益			12,698		12,698
自己株式の取得				32	32
自己株式の処分		0		1	1
連結範囲の変動					
土地再評価差額金の取崩			618		618
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計		0	10,818	31	10,787
当期末残高	15,000	33,007	26,637	157	74,487

	その他の包括利益累計額						少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,786	102	1,677	157		3,724	781	68,205
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,786	102	1,677	157		3,724	781	68,205
当期変動額								
剰余金の配当								1,261
当期純利益								12,698
自己株式の取得								32
自己株式の処分								1
連結範囲の変動								
土地再評価差額金の取崩								618
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	166	74	618	75	7,441	6,989	238	6,750
当期変動額合計	166	74	618	75	7,441	6,989	238	4,036
当期末残高	1,620	28	2,295	232	7,441	3,264	1,019	72,241

当連結会計年度(自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,000	33,007	26,637	157	74,487
会計方針の変更による 累積的影響額			74		74
会計方針の変更を反映 した当期首残高	15,000	33,007	26,563	157	74,413
当期変動額					
剰余金の配当			1,260		1,260
当期純利益			5,949		5,949
自己株式の取得				31	31
自己株式の処分		0		0	0
連結範囲の変動			164		164
土地再評価差額金の 取崩			612		612
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）					
当期変動額合計		0	4,241	31	4,210
当期末残高	15,000	33,007	30,804	188	78,623

	その他の包括利益累計額						少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,620	28	2,295	232	7,441	3,264	1,019	72,241
会計方針の変更による 累積的影響額								74
会計方針の変更を反映 した当期首残高	1,620	28	2,295	232	7,441	3,264	1,019	72,167
当期変動額								
剰余金の配当								1,260
当期純利益								5,949
自己株式の取得								31
自己株式の処分								0
連結範囲の変動								164
土地再評価差額金の 取崩								612
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	2,356	28	1,111	492	4,081	8,012	758	8,770
当期変動額合計	2,356	28	1,111	492	4,081	8,012	758	12,980
当期末残高	3,976	0	3,406	724	3,359	4,747	1,777	85,148

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	13,528	7,876
減価償却費	5,676	6,089
減損損失	291	239
のれん償却額	62	218
貸倒引当金の増減額(は減少)	50	1,722
賞与引当金の増減額(は減少)	108	3
確定拠出年金制度への移行に伴う損失	1,381	15
退職給付引当金の増減額(は減少)	7,044	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5,835	220
製品改修引当金の増減額(は減少)	285	455
前払年金費用の増減額(は増加)	33	-
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	20	3
受取利息及び受取配当金	259	277
支払利息	1,033	874
持分法による投資損益(は益)	214	229
投資有価証券売却損益(は益)	89	224
投資有価証券評価損益(は益)	2	20
固定資産売却損益(は益)	187	114
固定資産除却損	203	192
固定資産圧縮損	-	176
売上債権の増減額(は増加)	7,863	7,314
たな卸資産の増減額(は増加)	257	1,724
仕入債務の増減額(は減少)	4,703	67
補助金収入	-	254
その他の負債の増減額(は減少)	5,737	2,822
その他	956	361
小計	23,539	15,403
利息及び配当金の受取額	270	297
利息の支払額	1,015	929
法人税等の支払額	792	2,509
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,002	12,261
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	716	859
定期預金の払戻による収入	828	752
有形固定資産の取得による支出	6,071	5,703
有形固定資産の売却による収入	547	867
投資有価証券の取得による支出	132	1,362
投資有価証券の売却による収入	434	289
貸付けによる支出	89	132
貸付金の回収による収入	47	140
補助金の受取額	-	254
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	923	2 13,376
連結の範囲の変更を伴う子会社出資持分の取得による支出	-	3 72
事業譲受による支出	-	4 2,264
その他の支出	965	669
その他の収入	122	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,919	22,120

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,657	18,070
ファイナンス・リース債務の返済による支出	265	296
長期借入れによる収入	12,005	6,945
長期借入金の返済による支出	15,702	14,294
社債の償還による支出	410	258
自己株式の売却による収入	1	0
自己株式の取得による支出	32	30
配当金の支払額	1,251	1,253
少数株主への配当金の支払額	4	4
少数株主からの払込みによる収入	-	64
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,315	8,945
現金及び現金同等物に係る換算差額	21	27
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	6,746	886
現金及び現金同等物の期首残高	23,990	30,737
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	260
現金及び現金同等物の期末残高	1 30,737	1 30,111



## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社は 42社であります。

主要な連結子会社は、三協テック(株)、協立アルミ(株)、S T物流サービス(株)、三精工業(株)、S Tメタルズ(株)、三協化成(株)、サンクリエイト(株)であります。

平成26年6月1日に当社を存続会社として連結子会社である三協工機株式会社を吸収合併いたしました。

当連結会計年度より、従来持分法非適用非連結子会社であった立山貿易(上海)有限公司は、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

平成26年9月1日付で、三協サーモテック株式会社、Ryosan Engineering (Thailand) Co.,Ltd.(現:Sankyo Engineering (Thailand) Co.,Ltd.)及びRyosan Electronics (Foshan) Co.,Ltd.(現:佛山三協電子有限公司)を取得したため、連結の範囲に含めております。

平成27年1月26日付で、STTA (Thailand) Co.,Ltd.を設立したため、連結の範囲に含めております。

平成27年3月1日付で、Aleris International, Inc.より、押出事業部門を取得しました。当該取得により、平成26年10月29日に設立したSankyo Tateyama Europe BVBA(旧社名:Sankyo Tateyama Euro BVBA)、Aleris Extruded Products Germany GmbH(現:ST Extruded Products Germany GmbH)、Duinlust Grundstücks GmbH及びAleris Aluminum (Tianjin) Co.,Ltd.を連結の範囲に含めております。

平成27年3月2日付で、Thai Metal Aluminium Co.,Ltd.を間接的に支配するAluminium Capital Pte.Ltd.の全株式を取得し、連結の範囲に含めております。また当該取得に伴い、Thai Metal Holding Co.,Ltd.、Noble Aluminium Co.,Ltd.及びCSI Vision Co.,Ltd.を連結の範囲に含めております。

平成27年3月2日付で、STTA Pte.Ltd.及びThai-Aust Aluminium Co.,Ltd.の株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

#### (2) 非連結子会社は7社であります。

主要な非連結子会社は、(株)広島三協であります。

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社7社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当事項はありません。

#### (2) 持分法を適用した関連会社数 7社

主な関連会社は、ピニフフレーム工業(株)、協和紙工業(株)であります。

#### (3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

主要な非連結子会社

(株)広島三協

主要な関連会社

三協大同工業股份有限公司

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (4) 持分法の適用手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、協立アルミ(株)他 8 社の決算日は全て連結決算日と同一であります。

また、三協テック(株)他20社は 3月31日、(株)エスケーシー、石川精機(株)は 4月30日を決算日としておりますが、いずれも連結決算日との差異が 3ヶ月以内であるため、そのまま連結しております。

上海立山商業設備有限公司他10社の決算日は12月31日、ST Extruded Products Germany GmbH、Duinlust Grundstücks GmbHの決算日は 2月28日のため、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、当該会社との決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

### 4 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、在外子会社は定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 4～13年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る資産

自己所有の固定資産と同一の減価償却の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給のため、翌連結会計年度の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する部分の金額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、未引渡工事のうち当連結会計年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、一部の連結子会社は、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

製品改修引当金

過去に納入した防火設備（防火引き窓）が大臣認定仕様と異なる仕様であったことに伴い、今後発生すると見込まれる製品改修の支出に備えるため、必要と認められる金額を見積り計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異については、主として15年間による按分額を費用処理しておりますが、一部の連結子会社は金額が僅少のため一括償却しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準)

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計対象取引は商品リンクスワップ、金利スワップ及び商品スワップ取引であります。金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。商品リンクスワップ及び商品スワップ取引については繰延ヘッジ処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(通貨関係)

ヘッジ手段 商品リンクスワップ取引

ヘッジ対象 外貨建予定取引

(金利関係)

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金の支払金利

(商品関係)

ヘッジ手段 商品スワップ取引

ヘッジ対象 アルミニウム地金の購入及び販売取引

ヘッジ方針

将来における為替変動リスク、金利変動リスク及びアルミニウム地金に係る価格変動リスクの回避を目的として行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たすものについては、金融商品に係る会計基準に基づき有効性評価を省略しております。また、その他のスワップ取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フローを基礎に評価しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間（5～10年）にわたって均等償却しております。ただし、金額が僅少なものは、発生年度に全額償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許預金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する流動性の高い短期的な投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっており、控除対象外消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

在外子会社における会計処理基準に関する事項

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成22年2月19日）を適用し、在外子会社に対して連結決算上、必要な調整を行っております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が97百万円増加し、利益剰余金が74百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成28年5月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年5月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度に投資活動によるキャッシュ・フローの「その他の支出」に含めていた「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出」について、当連結会計年度は金額の重要性が増したため、区分表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他の支出」に表示していた1,889百万円は、「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出」923百万円、「その他の支出」965百万円として組替えております。

(退職給付関係)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法を変更し、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

なお、連結財務諸表の組替えの内容及び連結財務諸表の主な項目に係る前連結会計年度における金額は当該箇所に記載しております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
建物及び構築物	15,249百万円	14,610百万円
機械装置及び運搬具	5,807百万円	5,598百万円
土地	30,400百万円	30,196百万円
その他(工具、器具及び備品)	2百万円	2百万円
合計	51,460百万円	50,407百万円

担保権設定の原因となっている債務

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
短期借入金	255百万円	377百万円
1年内返済予定の長期借入金	6,182百万円	3,926百万円
長期借入金	5,448百万円	1,812百万円
合計	11,886百万円	6,116百万円

上記のうち工場財団に供しているもの

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
建物及び構築物	14,929百万円	13,255百万円
機械装置及び運搬具	5,807百万円	5,598百万円
土地	28,877百万円	27,834百万円
その他(工具、器具及び備品)	2百万円	2百万円
合計	49,617百万円	46,690百万円

担保権設定の原因となっている債務

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
短期借入金	55百万円	55百万円
1年内返済予定の長期借入金	6,103百万円	3,749百万円
長期借入金	5,253百万円	1,504百万円
合計	11,411百万円	5,308百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
	223,216百万円	227,515百万円

3 損失が見込まれる工事契約に係る仕掛品は、これに対応する工事損失引当金を次のとおり相殺表示しております。

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
	15百万円	16百万円

4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
投資有価証券(株式)	2,304百万円	2,698百万円
投資その他の資産(出資金)	228百万円	百万円

5 当社、連結子会社の協立アルミ(株)及び平成13年12月1日付で当社と合併した富山軽金属工業(株)並びに平成24年6月1日付で当社と合併した三協マテリアル(株)は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金(合併受入れによるものを含む)を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

主に土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第5号によるところの鑑定評価による方法としておりますが、一部については、同条第4号によるところの路線価により算定した価額に合理的な調整を行う方法としております。

再評価を行った年月日	平成13年5月31日
	平成13年11月30日

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	6,402百万円	6,267百万円

6 固定資産のうち、国庫補助金等による圧縮記帳額は以下のとおりであり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
機械装置及び運搬具	93百万円	267百万円
ソフトウェア (無形固定資産「その他」)	百万円	2百万円

7 保証債務

連結会社以外の会社及び従業員の金融機関からの借入金等に対して次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
従業員	2百万円	従業員 2百万円

8 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
受取手形割引高	157百万円	64百万円
受取手形裏書譲渡高	699百万円	472百万円

9 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
受取手形	1,025百万円	717百万円
支払手形	186百万円	160百万円
設備関係支払手形(流動負債「その他」)	2百万円	0百万円



(連結損益計算書関係)

- 1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額（ は戻入額）は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月 31日)
売上原価	4百万円	158百万円

- 2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月 31日)
	16百万円	12百万円

- 3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月 31日)
荷具及び運賃	9,226百万円	9,144百万円
給料賞与	25,162百万円	24,432百万円
退職給付費用	969百万円	1,434百万円
役員退職慰労引当金繰入額	1百万円	0百万円
減価償却費	1,205百万円	1,239百万円
貸倒引当金繰入額	388百万円	1,112百万円

- 4 研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月 31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	3,011百万円	2,935百万円

- 5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月 31日)
建物及び構築物	0百万円	16百万円
機械装置及び運搬具	2百万円	1百万円
土地	38百万円	133百万円
その他	0百万円	1百万円
計	42百万円	153百万円

6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)
建物及び構築物	20百万円	
機械装置及び運搬具	5百万円	5百万円
土地	153百万円	34百万円
その他	50百万円	
計	229百万円	39百万円

7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)
建物及び構築物	53百万円	62百万円
機械装置及び運搬具	87百万円	68百万円
その他有形固定資産 (工具、器具及び備品)	62百万円	60百万円
その他	0百万円	1百万円
計	203百万円	192百万円

8 減損損失

前連結会計年度(自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	種類	用途	金額
千葉県千葉市	土地	社宅	65百万円
	建物		89百万円
千葉県千葉市	土地	遊休資産	30百万円
	建物		81百万円
富山県高岡市	土地	賃貸資産	23百万円
富山県高岡市	土地	遊休資産	0百万円
長野県長野市	土地	遊休資産	0百万円
	計		291百万円

(経緯)

社宅については売却の方針を決定したため、遊休資産及び賃貸資産については、土地の取得価額に対する時価が下落していることから、減損損失を認識いたしました。

(グルーピングの方法)

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分である事業単位ごとに事業用資産をグルーピングしており、将来の使用が見込まれない遊休資産等については個々の物件単位でグルーピングをしています。

(回収可能価額の算定方法等)

社宅及び遊休資産については正味売却価額により測定しており、その評価は不動産鑑定基準に基づく鑑定評価額もしくは固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額を使用しております。賃貸資産については使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.8%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	種類	用途	金額
富山県高岡市 (旧高岡西工場)	土地	遊休資産	167百万円
大阪府堺市	土地 建物	遊休資産	66百万円 1百万円
石川県志賀町	土地	遊休資産	3百万円
富山県高岡市	土地	遊休資産	1百万円
	計		239百万円

(経緯)

富山県高岡市(旧高岡西工場)、大阪府堺市の遊休資産については売却の方針を決定したため、その他の遊休資産については、土地の取得価額に対する時価が下落していることから、減損損失を認識いたしました。

(グルーピングの方法)

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分である事業単位ごとに事業用資産をグルーピングしており、将来の使用が見込まれない遊休資産等については個々の物件単位でグルーピングをしています。

(回収可能価額の算定方法等)

遊休資産については正味売却価額により測定しており、その評価は売却予定額もしくは固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額を使用しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期発生額	79 百万円	3,564 百万円
組替調整額	196 百万円	214 百万円
税効果調整前	276 百万円	3,349 百万円
税効果額	106 百万円	994 百万円
その他有価証券評価差額金	169 百万円	2,355 百万円
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期発生額	18 百万円	58 百万円
組替調整額	141 百万円	105 百万円
税効果調整前	122 百万円	47 百万円
税効果額	48 百万円	18 百万円
繰延ヘッジ損益	74 百万円	28 百万円
<b>土地再評価差額金</b>		
税効果額	百万円	498 百万円
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期発生額	75 百万円	490 百万円
<b>退職給付に係る調整額</b>		
当期発生額	百万円	3,106 百万円
組替調整額	百万円	919 百万円
税効果調整前	百万円	4,025 百万円
税効果額	百万円	72 百万円
退職給付に係る調整額	百万円	4,098 百万円
<b>持分法適用会社に対する持分相当額</b>		
当期発生額	3 百万円	13 百万円
その他の包括利益合計	165 百万円	7,400 百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)	摘要
発行済株式 普通株式	31,554,629			31,554,629	
合計	31,554,629			31,554,629	
自己株式 普通株式	123,004	15,790	1,765	137,029	(注)1,2
合計	123,004	15,790	1,765	137,029	

(注)1.自己株式における普通株式の増加は、持分法適用会社の持分比率変動による持分法適用会社が所有する自己株式(当社株式)の当社帰属分(710株)、単元未満株式の買取によるもの(15,080株)であります。

2.自己株式における普通株式の減少は、持分法適用会社の持分比率変動による持分法適用会社が所有する自己株式(当社株式)の当社帰属分(1,254株)、単元未満株式の買増請求に応じたもの(511株)であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年8月27日 定時株主総会	普通株式	946	30.00	平成25年5月31日	平成25年8月28日
平成26年1月10日 取締役会	普通株式	315	10.00	平成25年11月30日	平成26年2月7日

(注) 期末配当金30円のうち、10円は東京証券取引所市場第一部上場記念配当によるものであります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年8月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	788	25.00	平成26年5月31日	平成26年8月28日

当連結会計年度(自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)	摘要
発行済株式 普通株式	31,554,629			31,554,629	
合計	31,554,629			31,554,629	
自己株式 普通株式	137,029	15,908	358	152,579	(注)1,2
合計	137,029	15,908	358	152,579	

(注)1.自己株式における普通株式の増加は、持分法適用会社の持分比率変動による持分法適用会社が所有する自己株式(当社株式)の当社帰属分(1,520株)、単元未満株式の買取によるもの(14,388株)であります。

2.自己株式における普通株式の減少は、単元未満株式の買増請求に応じたもの(358株)であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年8月27日 定時株主総会	普通株式	788	25.00	平成26年5月31日	平成26年8月28日
平成27年1月9日 取締役会	普通株式	473	15.00	平成26年11月30日	平成27年2月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年8月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	630	20.00	平成27年5月31日	平成27年8月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
現金及び預金期末残高	27,589百万円	30,901百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	652百万円	790百万円
有価証券	3,799百万円	百万円
現金及び現金同等物期末残高	30,737百万円	30,111百万円

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに三協サーモテック株式会社、Sankyo Engineering (Thailand) Co., Ltd.、Aluminium Capital Pte. Ltd.、Thai Metal Holding Co., Ltd.、Thai Metal Aluminium Co., Ltd.、Noble Aluminium Co., Ltd.、CSI Vision Co., Ltd.、STTA Pte. Ltd.、Thai-Aust Aluminium Co., Ltd.を連結したこと、及び当社の子会社であるSankyo Tateyama Europe BVBAによる株式取得により新たにST Extruded Products Germany GmbH、Duinlust Grundstücks GmbH、Aleris Aluminium (Tianjin) Co., Ltd.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	19,642百万円
固定資産	13,436百万円
のれん	7,988百万円
流動負債	12,505百万円
固定負債	12,823百万円
少数株主持分	530百万円
株式の取得価額	15,207百万円
現金及び現金同等物	1,830百万円
差引：取得による支出	13,376百万円

3 当連結会計年度に出資持分の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

出資持分の取得により新たに佛山三協電子有限公司を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに出資持分の取得価額と取得による支出（純増）との関係は次のとおりです。

流動資産	165百万円
固定資産	121百万円
のれん	0百万円
流動負債	78百万円
固定負債	73百万円
出資持分の取得価額	134百万円
現金及び現金同等物	61百万円
差引：取得による支出	72百万円

4 当連結会計年度に事業の譲り受けにより増加した資産及び負債の主な内訳

当社の子会社であるSankyo Tateyama Europe BVBAによるAleris Aluminum Duffel BVBAの事業譲り受けにより増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりです。

流動資産	1,023百万円
固定資産	427百万円
のれん	813百万円
事業譲り受けの対価	2,264百万円
現金及び現金同等物	百万円
差引：事業譲受による支出	2,264百万円

(リース取引関係)

1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成26年5月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成27年5月31日)

該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

前連結会計年度(平成26年5月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成27年5月31日)

該当事項はありません。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

前連結会計年度(平成26年5月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成27年5月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

商業施設事業における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産と同一の減価償却の方法によっております。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、ホストコンピュータ(その他(工具、器具及び備品))であります。

無形固定資産

主として、建材事業における管理用ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。



(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用調達計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、リスクヘッジ目的での利用に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客との信用取引によって発生したものであり、決済期日までの期間は顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、ファクタリング未払金は、1年以内の支払期日であります。短期借入金、社債、長期借入金は、主に運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであります。変動金利による借入金は金利の変動リスクに晒されていますが、このうちの一部についてはデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、将来における為替変動リスク、金利変動リスク、アルミニウム地金に係る価格変動リスクの回避を目的として行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループでは、各社の債権管理規程又は与信管理規程などに従い、営業債権について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図るなど、信用リスクを管理しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループでは、将来における為替変動リスクを回避するために商品リンクスワップ取引を、一部の借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を、アルミニウム地金に係る価格変動リスクを抑制するために商品スワップ取引を利用してしております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引については、取引権限等を定めたデリバティブ取引の内部管理規程等に基づき、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは、当社及び連結子会社の各部署からの報告に基づき財務部門が資金繰計画を作成・更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成26年5月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	27,589	27,589	
(2) 受取手形及び売掛金	59,823	59,823	
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	11,997	11,997	
資産計	99,411	99,411	
(1) 支払手形及び買掛金	51,584	51,584	
(2) ファクタリング未払金	5,928	5,928	
(3) 短期借入金	19,404	19,404	
(4) 社債( 1)	378	379	1
(5) 長期借入金( 1)	36,211	36,689	478
(6) リース債務( 1)	765	746	19
負債計	114,272	114,732	459
デリバティブ取引( 2)	46	46	

( 1) 社債及び長期借入金並びにリース債務には、1年以内償還予定分又は1年以内返済予定分を含めて表示しております。

( 2) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

当連結会計年度(平成27年5月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	30,901	30,901	
(2) 受取手形及び売掛金	58,389	58,389	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	12,648	12,648	
資産計	101,939	101,939	
(1) 支払手形及び買掛金	58,368	58,368	
(2) ファクタリング未払金	4,807	4,807	
(3) 短期借入金	38,628	38,628	
(4) 社債( 1)	120	121	1
(5) 長期借入金( 1)	30,339	30,693	354
(6) リース債務( 1)	845	831	13
負債計	133,108	133,451	342
デリバティブ取引( 2)	(0)	(0)	

( 1) 社債及び長期借入金並びにリース債務には、1年以内償還予定分又は1年以内返済予定分を含めて表示しております。

( 2) デリバティブ取引は、債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、コマーシャルペーパー（ＣＰ）については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) ファクタリング未払金並びに(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、(5) 長期借入金並びに(6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の発行、借入、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、金利スワップの特例処理の対象とされている一部の長期借入金の時価は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。また、変動金利による一部の長期借入金の時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成26年 5月31日	平成27年 5月31日
非上場株式		
関係会社株式	2,304	2,698
その他	2,205	2,172
合計	4,509	4,870

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年5月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	27,589			
受取手形及び売掛金	59,823			
有価証券	3,799			
合計	91,213			

当連結会計年度(平成27年5月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	30,901			
受取手形及び売掛金	58,389			
合計	89,290			

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年5月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	19,404					
社債(1年以内に償還予定のものを含む。)	258	120				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む。)	13,127	10,469	7,360	3,715	1,480	57
リース債務(1年以内に返済予定のものを含む。)	255	206	162	96	38	6
合計	33,044	10,796	7,523	3,811	1,518	64

当連結会計年度(平成27年5月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	38,628					
社債(1年以内に償還予定のものを含む。)	120					
長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む。)	11,896	8,777	6,189	2,817	625	32
リース債務(1年以内に返済予定のものを含む。)	314	258	160	72	27	12
合計	50,958	9,035	6,350	2,890	652	45

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年5月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	6,173	3,347	2,825
債券			
その他			
小計	6,173	3,347	2,825
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	2,024	2,378	353
債券			
その他			
小計	2,024	2,378	353
合計	8,197	5,726	2,471

(注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,205百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. コマーシャルペーパー(CP)(連結貸借対照表計上額3,799百万円)については、預金と同様の性格を有するものであり、取得原価をもって連結貸借対照表価額としていることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成27年5月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	11,918	6,084	5,834
債券			
その他			
小計	11,918	6,084	5,834
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	729	781	51
債券			
その他			
小計	729	781	51
合計	12,648	6,866	5,782

(注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,172百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
株式	334	246	0

(注) 関係会社株式の売却については、上表には含めておりません。

当連結会計年度(自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
株式	289	225	1

(注) 関係会社株式の売却については、上表には含めておりません。

## 3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について2百万円(その他有価証券の株式)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について20百万円(その他有価証券の株式)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	商品リンクスワップ取引 外貨建商品スワップ	外貨建予定取引	2,031		46
	合計		2,031		46

(注) 時価は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	285	75	1(注)1
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	5,980	4,140	65(注)2
	合計		6,265	4,215	66

(注) 1. 原則的処理方法の時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。  
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	75	15	0(注)1
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	4,995	2,980	45(注)2
	合計		5,070	2,995	45

(注) 1. 原則的処理方法の時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。  
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(3) 商品関連

前連結会計年度(自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	商品スワップ取引 円建商品スワップ	アルミニウム地金の購入及び販売取引	260		1
	合計		260		1

(注) 時価は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	商品スワップ取引 円建商品スワップ	アルミニウム地金の購入及び販売取引	871		0
	合計		871		0

(注) 時価は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。



(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び主要な連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として積立型、非積立型の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度等を採用しております。また、当社及び一部の連結子会社は確定拠出型の制度として確定拠出年金制度等を採用しております。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

三協立山株式会社は、平成25年12月1日に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行いたしました。また、平成26年6月1日付で当社と合併した子会社の確定給付企業年金制度の一部について、平成26年7月1日に確定拠出年金制度へ移行いたしました。

当社連結子会社の一部が加入する複数事業主制度の厚生年金基金は、平成26年2月20日開催の代議員会において解散の方針を決議しております。また、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成26年11月1日に厚生労働大臣から将来支給義務免除の認可を受けており、最低責任準備金の一部である11,000百万円を前納しております。なお、これらによる損益は、現時点では不確定要素が多いため、合理的に金額を算定することは困難であります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く。)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
退職給付債務の期首残高	54,171	50,517
会計方針の変更による累積的影響額		97
会計方針の変更を反映した期首残高	54,171	50,615
勤務費用	1,936	1,822
利息費用	812	513
数理計算上の差異の発生額	5,886	124
過去勤務費用当期発生額		22
退職給付の支払額	3,272	3,332
確定拠出年金制度への移行に伴う増減	9,017	94
新規連結に伴う増加額		8,931
為替換算差額		228
退職給付債務の期末残高	50,517	58,374

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く。)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
年金資産の期首残高	45,873	37,852
期待運用収益	837	751
数理計算上の差異の発生額	346	3,252
事業主からの拠出額	2,994	2,463
退職給付の支払額	3,206	3,255
確定拠出年金制度への移行に伴う増減	8,992	
年金資産の期末残高	37,852	41,065

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成25年 6月1日 至 平成26年 5月31日)		(自 平成26年 6月1日 至 平成27年 5月31日)	
退職給付に係る負債の期首残高		864		848
退職給付費用		86		53
退職給付の支払額		56		39
制度への拠出額		29		79
新規連結に伴う増加額				297
その他		16		1
退職給付に係る負債の期末残高		848		1,077

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(平成26年 5月31日)		(平成27年 5月31日)	
積立型制度の退職給付債務		45,498		53,759
年金資産		38,291		41,927
		7,207		11,832
非積立型制度の退職給付債務		6,305		6,554
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額		13,513		18,386
退職給付に係る負債		13,533		18,410
退職給付に係る資産		20		24
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額		13,513		18,386

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成25年 6月1日 至 平成26年 5月31日)		(自 平成26年 6月1日 至 平成27年 5月31日)	
勤務費用		2,023		1,861
利息費用		812		513
期待運用収益		837		751
数理計算上の差異の費用処理額		146		709
過去勤務費用の費用処理額		214		137
会計基準変更時差異の当期の費用処理額		363		334
その他		47		
確定給付制度に係る退職給付費用		1,953		2,530
確定拠出年金制度への移行に伴う損失(注1)		1,381		15

(注) 1. 特別損失に計上しております。

2. 簡便法で計算した退職給付費用は、勤務費用に含めております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成25年 6月1日 至 平成26年 5月31日)		(自 平成26年 6月1日 至 平成27年 5月31日)	
会計基準変更時差異				342
数理計算上の差異				3,839
過去勤務費用				156
合計				4,025

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
未認識過去勤務費用	334	177
未認識数理計算上の差異	7,610	3,771
会計基準変更時差異の未処理額	377	34
合計	7,653	3,628

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
債券	47%	45%
株式	20%	23%
現金及び預金	1%	1%
オルタナティブ	20%	20%
一般勘定	11%	11%
その他	1%	0%
合計	100%	100%

(注) オルタナティブは、主にヘッジファンドへの投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自平成25年6月1日 至平成26年5月31日)	当連結会計年度 (自平成26年6月1日 至平成27年5月31日)
割引率	1.0%	1.1%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度342百万円、当連結会計年度542百万円であります。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度181百万円、当連結会計年度148百万円であります。

なお、当該複数事業主制度のうち、軽金属製品厚生年金基金に関する事項については、次のとおりであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

(百万円)

	前連結会計年度 平成25年3月31日現在	当連結会計年度 平成26年3月31日現在
年金資産の額	13,730	15,324
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額(注)	15,703	16,441
差引額	1,973	1,117

(注) 前連結会計年度においては、「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目であります。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 25.6% (平成25年3月31日現在)

当連結会計年度 26.8% (平成26年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度1,915百万円、当連結会計年度1,820百万円)、繰越不足金(前連結会計年度58百万円、当連結会計年度 百万円)及び別途積立金(前連結会計年度 百万円、当連結会計年度702百万円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間15年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度50百万円、当連結会計年度51百万円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債 及び役員退職慰労引当金 並びに長期未払金	4,958百万円	5,740百万円
投資有価証券評価損	1,612百万円	1,556百万円
未払金及び未払費用	2,538百万円	1,530百万円
貸倒引当金及び貸倒償却	2,019百万円	1,304百万円
固定資産及び減損損失	1,400百万円	1,237百万円
製品改修引当金	866百万円	639百万円
たな卸資産評価損	711百万円	635百万円
未実現利益	633百万円	273百万円
繰越欠損金	983百万円	249百万円
賞与引当金	106百万円	131百万円
その他	1,334百万円	1,626百万円
繰延税金資産小計	17,165百万円	14,925百万円
評価性引当額	13,301百万円	12,002百万円
繰延税金負債と相殺	809百万円	1,143百万円
繰延税金資産純額	3,054百万円	1,779百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	866百万円	1,843百万円
連結子会社の資産及び 負債の評価差額	1,548百万円	1,393百万円
その他	566百万円	950百万円
繰延税金負債小計	2,981百万円	4,187百万円
繰延税金資産と相殺	809百万円	1,143百万円
繰延税金負債純額	2,171百万円	3,043百万円
土地再評価に係る繰延税金負債	5,618百万円	4,961百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
法定実効税率 (調整)	37.76%	35.38%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.86%	3.11%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.45%	0.39%
住民税均等割	1.42%	2.50%
のれんの償却、負ののれんの償却、 負ののれん発生益及び 持分変動損失	0.17%	0.89%
持分法による投資利益	0.55%	1.03%
評価性引当額増減	34.99%	17.76%
税率変更による期末繰延税金資産 及び期末繰延税金負債の減額修正	1.46%	0.51%
試験研究費等の税額控除	0.53%	0.60%
その他	1.82%	0.27%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	4.33%	22.34%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.38%から平成27年6月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.83%に、平成28年6月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.06%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は125百万円減少し、法人税等調整額が40百万円、その他有価証券評価差額金が192百万円それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益が0百万円、退職給付に係る調整累計額が26百万円それぞれ減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は498百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(企業結合等関係)

1 重要な事業の譲り受け及び株式取得による会社の買収

当社は、Aleris International, Inc.（以下、「Aleris社」という）より、Aleris社の一部の事業（押出事業部門）を当社の子会社（Sankyo Tateyama Europe BVBA 旧社名：Sankyo Tateyama Euro BVBA）を通じて譲り受けるための契約を平成26年12月19日付でAleris社の子会社と締結し、平成27年3月1日に買収を完了いたしました。

なお、当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定、並びに時価の算定が未了であるため、取得原価の配分が完了しておりません。そのため、当連結財務諸表作成時点において入手可能な合理的情報に基づき、暫定的な会計処理を行っております。

(1) 相手企業の名称

名称	Aleris Rolled Products Germany GmbH 対象事業に関する株式の取得	Aleris Aluminum Duffel BVBA 対象事業に関する資産負債の譲り受け
----	--	--

(2) 被取得企業の名称及び取得する事業の内容

名称	Aleris Extruded Products Germany GmbH	Duinlust Grundstücks GmbH
取得する事業の内容	アルミニウム押出事業	不動産管理事業

名称	Aleris Aluminum (Tianjin) Co.,Ltd.
取得する事業の内容	アルミニウム押出事業

(3) 企業結合を行う主な理由

当社は、ビル・住宅用のアルミ建材を中心とする「建材事業」、アルミニウム・マグネシウムの鋳造・押出・加工を中心とする「マテリアル事業」及び店舗用什器・サインを中心とする「商業施設事業」の3事業を運営しております。本件は、当社が平成23年7月に発表した「VISION2020」、平成24年7月に発表した3カ年の「中期経営計画」において、重点戦略として掲げる非建材事業強化（マテリアル・商業施設）並びに海外展開に向けた取り組みの一環であり、マテリアル事業を中心に、さらなる事業領域拡大を目指すものです。

今回、事業譲り受けに合意したAleris社のアルミニウム押出事業は、高度な合金・押出・加工技術を強みに、航空機、鉄道、自動車などの幅広い分野で、世界的メーカーを顧客とする事業を展開しております。

現在、当社が進めている素材技術のさらなる高度化との連携により、将来的に新たな地域、顧客を対象とした事業展開を目指せるものと考えております。

(4) 企業結合日

平成27年3月1日

(5) 企業結合の法的形式

現金を対価とする資産及び負債並びに株式の取得

(6) 企業結合後の企業の名称

Sankyo Tateyama Europe BVBA（旧社名：Sankyo Tateyama Euro BVBA）

ST Extruded Products Germany GmbH（旧社名：Aleris Extruded Products Germany GmbH）

(7) 当社の子会社が取得する議決権比率

名称	Aleris Extruded Products Germany GmbH	Duinlust Grundstücks GmbH
取得する議決権比率	100%	100%

名称	Aleris Aluminum (Tianjin) Co.,Ltd.
取得する議決権比率	100%

(8) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社子会社による現金を対価とする資産及び負債並びに株式の取得であるため。

(9) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成27年3月1日から平成27年3月31日

(10) 被取得企業及び取得した事業の取得原価及びその内容

取得の対価	29.6百万ユーロ	(3,963百万円)
取得原価	29.6百万ユーロ	(3,963百万円)

(注) 1. 円貨額は、平成27年3月1日の為替相場による換算額であります。

2. 取得原価の一部が未確定であるため、暫定的に算定された金額であります。

3. 取得に直接要したアドバイザー費用等につきましては、取得会社がSankyo Tateyama Europe BVBAであるため、現地会計基準により費用処理しております。

(11) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

19.1百万ユーロ（2,564百万円）

なお、のれん金額は取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(注) 円貨額は、平成27年3月1日の為替相場による換算額であります。

発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(12) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	95.1百万ユーロ	(12,727百万円)
固定資産	49.0百万ユーロ	(6,561百万円)
資産合計	144.2百万ユーロ	(19,289百万円)
流動負債	60.8百万ユーロ	(8,137百万円)
固定負債	72.9百万ユーロ	(9,753百万円)
負債合計	133.8百万ユーロ	(17,890百万円)

(注)円貨額は、平成27年3月1日の為替相場による換算額であります。

- (13) 企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法  
影響の概算額については、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

2 株式取得による会社の買収

当社は、平成27年3月2日に、Thai Metal Aluminium Co.,Ltd.を間接的に支配するAluminium Capital Pte.Ltd.の全株式をInkberry Management Limitedより取得いたしました。

なお、当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定、並びに時価の算定が未了であるため、取得原価の配分が完了しておりません。そのため、当連結財務諸表作成時点において入手可能な合理的情報に基づき、暫定的な会計処理を行っております。

(1) 株式取得の相手企業の名称

名称	Inkberry Management Limited
----	-----------------------------

(2) 被取得企業の名称及び事業の内容

名称	Thai Metal Aluminium Co.,Ltd.
事業の内容	アルミビレット・アルミ製品の製造・販売等

(3) 企業結合を行う主な理由

当社の子会社となるThai Metal Aluminium Co.,Ltd.は、タイ国内でビレット製造から製品販売までを行うアルミ押出メーカーThai Metal Co.,Ltd.より全事業を譲り受けており、本件により当社が目指すASEAN地域における建材・非建材を含めた事業領域拡大が大きく前進するものと考えております。

(4) 企業結合日

平成27年3月2日

(5) 企業結合の法的形式

現金による株式取得

(6) 企業結合後の企業の名称

変更はありません。

(7) 買収する企業の概要

Thai Metal Aluminium Co.,Ltd.の概要

名称	Thai Metal Aluminium Co.,Ltd.
事業内容	アルミビレット・アルミ製品の製造・販売等
資本金の額	1,680百万バーツ(6,216百万円)

Aluminium Capital Pte.Ltd.の概要

名称	Aluminium Capital Pte.Ltd.
事業内容	Thai Metal Aluminium Co.,Ltd.等の株式を保有する特別目的会社
資本金の額	38.6百万USドル(4,632百万円)

(注)円貨額は、平成27年3月2日の為替相場による換算額であります。



(8) 取得する出資比率

62.26%

(注)当社がAluminium Capital Pte.Ltd.等を通じて間接的に取得したThai Metal Aluminium Co.,Ltd.の取得株式数について、間接持分も含めた合計値を記載しております。

(9) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による現金を対価とする株式取得であるため。

(10) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成27年3月2日から平成27年3月31日

(11) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	9,988百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等
	121百万円
取得原価	10,110百万円

(12) 企業結合契約に定められた条件付取得対価の内容及び当連結会計年度以降の会計処理方針

条件付取得対価の内容

企業結合後の被取得企業の業績の達成度合いに応じて、条件付取得対価を追加で支払うこととなっております。

当連結会計年度以降の会計処理方針

取得対価の追加支払が発生した場合には、取得時に支払ったものとみなして取得価額を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

(13) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

5,289百万円

なお、のれんの金額は取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(14) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	6,152百万円
固定資産	5,696百万円
資産合計	11,848百万円
流動負債	3,775百万円
固定負債	2,798百万円
負債合計	6,574百万円

(注)円貨額は、平成27年3月2日の為替相場による換算額であります。

(15) 企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす

影響の概算額及びその算定方法

影響の概算額については、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

(資産除去債務関係)

- 1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。
- 2 連結貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当社及び一部の連結子会社は、支店及び営業所等の不動産賃借契約により、支店及び営業所等の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来、支店及び営業所等に移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、カンパニー制を導入しており、各カンパニーは取り扱う製品等について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

一方で海外事業への展開を推進しており、当連結会計年度においては、当社の子会社であるSankyo Tateyama Europe BVBAがAleris International, Inc. のアルミ押出事業部門を譲り受けし、また、Thai Metal Aluminium Co., Ltd. を子会社化したことなどにより、欧州やASEAN地域を中心としたアルミ押出事業の展開を開始しております。

従いまして、当社グループは当連結会計年度より、カンパニーを基礎とした製品別のセグメント「建材事業」「マテリアル事業」「商業施設事業」に加えて、「国際事業」の区分を新設し、これら4つを報告セグメントとしております。

「建材事業」は、ビル建材製品・住宅建材製品・エクステリア製品の仕入・製造・販売等を行っております。「マテリアル事業」は、アルミニウム及びマグネシウムの鑄造・押出・加工並びにその販売を行っております。「商業施設事業」は、店舗用汎用陳列什器の販売、規格看板・その他看板の製造・販売、店舗及び関連設備のメンテナンスを行っております。「国際事業」は、海外でのアルミニウムの鑄造・押出・加工並びにその販売を行っております。

また、SANKYO TATEYAMA (THAILAND) CO., LTD. は、これまで「マテリアル事業」に区分しておりましたが、「国際事業」の新設により、当連結会計年度より「国際事業」に区分の変更をしております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分及び測定方法に基づき作成したものを開示しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

この変更によるセグメント情報への影響は軽微であるため、記載を省略しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	建材 事業	マテリ アル 事業	商業 施設 事業	国際 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	225,706	38,309	31,080		295,096	139	295,236		295,236
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,432	27,653	128		33,214		33,214	33,214	
計	231,138	65,963	31,209		328,311	139	328,450	33,214	295,236
セグメント利益又は 損失( )	12,365	3,007	1,287	10	16,649	95	16,744	131	16,613
セグメント資産	174,680	32,978	18,086	866	226,611	1,930	228,541	5,702	234,243
その他の項目									
減価償却費	4,126	1,196	321	0	5,644	16	5,661	15	5,676
のれんの償却額		62			62		62		62
持分法適用会社への 投資額	2,085				2,085		2,085		2,085
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	4,722	1,257	600	0	6,580	10	6,591	98	6,690

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、賃貸事業等を含んでおります。

2. (1)セグメント利益又は損失( )の調整額 131百万円には、セグメント間取引消去17百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 148百万円が含まれております。全社費用は、主として親会社の総務部、人事部、財務部など、管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額5,702百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に親会社での余資運用資金(現金及び預金)、投資有価証券及び管理部門に係る資産であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額98百万円は、主に親会社の管理部門の有形固定資産の増加額であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	建材 事業	マテリ アル 事業	商業 施設 事業	国際 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	209,894	44,077	33,993	4,276	292,242	149	292,391		292,391
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,492	32,388	143		38,024		38,024	38,024	
計	215,386	76,466	34,136	4,276	330,266	149	330,415	38,024	292,391
セグメント利益又は 損失( )	4,432	3,160	1,722	797	8,517	106	8,623	82	8,541
セグメント資産	163,755	38,011	17,614	41,841	261,223	2,460	263,683	6,873	270,557
その他の項目									
減価償却費	4,158	1,429	338	126	6,052	14	6,067	21	6,089
のれんの償却額		142		75	218		218		218
持分法適用会社への 投資額	2,280				2,280		2,280		2,280
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	4,367	1,210	210	318	6,108	2	6,110	5	6,116

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、賃貸事業等を含んでおります。

2. (1) セグメント利益又は損失( )の調整額 82百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主として親会社の総務部、人事部、財務部など、管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額6,873百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に親会社での余資運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額5百万円は、主に親会社の有形固定資産の増加額であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

全セグメントの売上高の合計額に占める「日本」の割合が90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

「日本」に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

全セグメントの売上高の合計額に占める「日本」の割合が90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
91,525	12,550	104,075

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	建材 事業	マテリ アル 事業	商業 施設 事業	国際 事業	計				
減損損失	290	0			291		291		291

当連結会計年度(自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	建材 事業	マテリ アル 事業	商業 施設 事業	国際 事業	計				
減損損失	239				239		239		239

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	建材 事業	マテリ アル 事業	商業 施設 事業	国際 事業	計				
(のれん)									
当期償却額		62			62		62		62
当期末残高		560			560		560		560

当連結会計年度(自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	建材 事業	マテリ アル 事業	商業 施設 事業	国際 事業	計				
(のれん)									
当期償却額		142		75	218		218		218
当期末残高		574		8,640	9,214		9,214		9,214

(注) 国際事業セグメントにおける当期償却額、当期末残高は、(企業結合等関係)に記載のとおり、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
1株当たり純資産額	2,266.96円	2,654.96円
1株当たり当期純利益金額	404.09円	189.43円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。  
2. (会計方針の変更)に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。  
この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。  
3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	72,241	85,148
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,019	1,777
(うち少数株主持分(百万円))	(1,019)	(1,777)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	71,222	83,371
期末の普通株式の数(千株)	31,417	31,402

4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	12,698	5,949
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	12,698	5,949
期中平均株式数(千株)	31,424	31,409



(重要な後発事象)

当社は、平成27年5月20日付の臨時取締役会において、第三者割当により発行される三協立山株式会社120%ソフトコール条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）（以下「第1回新株予約権付社債」といいます。）及び120%ソフトコール条項付第2回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）（以下「第2回新株予約権付社債」といい、第1回新株予約権付社債と合わせて「本新株予約権付社債」と総称し、本新株予約権付社債のうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」といいます。）の発行を決議し、平成27年6月5日に払い込みが完了しております。概要は次のとおりであります。

(1) 銘柄	第1回新株予約権付社債	第2回新株予約権付社債
(2) 社債の総額	金15,000百万円（各社債の金額100百万円）	
(3) 発行価額（払込金額）	各社債の金額100円につき金100.5円	
(4) 社債の払い込み期日及び発行日	平成27年6月5日	
(5) 償還期限等	平成30年6月5日にその総額を償還する。	平成32年6月5日にその総額を償還する。
	（一定の場合に繰上償還の定めがあり、発行要項に記載されています。）	
(6) 償還金額	各社債の金額100円につき金100円	
(7) 利率	本社債には利息を付さない。	
(8) 担保・保証の有無	なし	
(9) 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	種類及び内容：当社普通株式	
	数：同一の本新株予約権付社債の新株予約権者により同時に行使された本新株予約権に係る本社債の金額の総額を当該行使請求の効力発生日において適用のある転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生ずる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。	
(10) 新株予約権の総数	合計150個（各75個）	
(11) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法	各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとする。	
	各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。	転換価格は、当初、2,569円とする。
	転換価格は、当初、2,686円とする。	転換価格は、当初、2,686円とする。
転換価格は一定の場合に修正され、また調整されることがあります。		
(12) 本新株予約権の行使期間	平成27年6月12日から平成30年5月29日までとする。	平成27年6月12日から平成32年5月29日までとする。
	（一定の場合に行使請求ができない定めがあり、発行要項に記載されています。）	
(13) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項	本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	
	本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、(13)記載の資本金等増加限度額から(13)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	

(14) 資金調達の使途

本新株予約権付社債の発行による調達資金の使途については、以下を予定しております。

具体的な使途	金額	支出予定時期
Aleris International, Inc. のアルミニウム押出事業の譲り受け及びThai Metal Aluminium Co., Ltd. の子会社化に伴う短期借入金の返済	15,048百万円	平成27年6月～平成27年12月

Aleris International, Inc.のアルミニウム押出事業の譲り受け（譲り受け価額：約39億円）及びThai Metal Aluminium Co., Ltd.の子会社化（取得対価：約100億円）に伴う短期借入金の返済資金の一部に充当いたします。

Aleris International, Inc.のアルミニウム押出事業の譲り受け及びThai Metal Aluminium Co., Ltd.の子会社化については、平成27年3月2日に公表しておりますとおり、ともに手続は完了しており、本件調達資金は平成27年6月から平成27年12月までに短期借入金の返済に充当する予定です。なお、当該返済を行う場合には借入先の金融機関との合意を得た上で実行いたします。

Aleris International, Inc.のアルミニウム押出事業の譲り受け及びThai Metal Aluminium Co., Ltd.の子会社化は、当社が平成23年7月に発表した「VISION2020」、平成24年7月に発表した3ヵ年の「中期経営計画」において、重点戦略の一つとして掲げる「非建材事業の強化」及び「海外展開」の強化に向けた取り組みの一環であり、マテリアル事業を中心に、さらなる事業領域拡大を目指すものです。

Aleris International, Inc.のアルミニウム押出事業は、高度な合金・押出・加工技術を強みに航空機、鉄道、自動車等の幅広い分野で世界の主要メーカーを顧客として事業を展開しており、当社が進めている素材技術のさらなる高度化との連携により、将来的に新たな事業展開を目指せるものと考えております。

Thai Metal Aluminium Co., Ltd.はタイ国内でアルミビレット製造・押出・加工を行っており、当社が目指すASEAN地域における建材・非建材を含めた事業領域拡大が大きく前進するものと考えております。

従いまして、今般の第1回新株予約権付社債及び第2回新株予約権付社債の発行による短期借入金の返済は、財務基盤の健全性を維持しつつ当社の中長期的な事業領域拡大を目指すための施策となります。

なお、調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
STメタルズ株式会社	第1回無担保社債	平成21年 9月10日	150	( )	1.60	無担保社債	平成26年 9月10日
協立アルミ株式会社	第1回無担保社債	平成22年 3月25日	14	( )	1.05	無担保社債	平成27年 3月25日
協立アルミ株式会社	第2回無担保社債	平成22年 3月25日	14	( )	0.95	無担保社債	平成27年 3月25日
協立アルミ株式会社	第3回無担保社債	平成22年 3月25日	6	( )	1.26	無担保社債	平成27年 3月25日
協立アルミ株式会社	第4回無担保社債	平成22年 3月25日	6	( )	1.635	無担保社債	平成27年 3月25日
株式会社カシイ	第3回無担保社債	平成22年 4月30日	100	(100) 100	1.25	無担保社債	平成27年 4月30日
横浜三協株式会社	第3回無担保社債	平成22年 8月31日	30	(10) 10	0.70	無担保社債	平成27年 8月31日
ST物流サービス 株式会社	第1回無担保社債	平成24年 1月27日	32	( )	0.55	無担保社債	平成27年 1月27日
横浜三協株式会社	第4回無担保社債	平成24年 8月28日	26	(10) 10	0.56	無担保社債	平成27年 8月28日
合計			378	(120) 120			

- (注) 1. ( ) 内書は、1年以内の償還予定額であります。  
2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
120				

【借入金等明細表】

区分	当期末首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	19,404	38,628	0.919	
1年以内に返済予定の長期借入金	13,127	11,896	1.534	
1年以内に返済予定のリース債務	255	314	1.353	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	23,083	18,442	1.608	平成28年6月～平成40年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	510	531	1.031	平成28年6月～平成34年4月
その他有利子負債				
流動負債「その他」	115	90	0.525	
合計	56,496	69,902		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内返済予定のものを除く)は、一部の連結子会社でリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しており当該リース債務については「平均利率」の計算に含めておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	8,777	6,189	2,817	625
リース債務	258	160	72	27

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	67,092	142,839	212,412	292,391
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,854	6,383	6,982	7,876
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,476	4,841	5,942	5,949
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	78.84	154.11	189.18	189.43

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	78.84	75.27	35.06	0.23

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,510	13,568
受取手形	2, 5 21,523	2, 5 16,539
売掛金	2 41,468	2 39,613
有価証券	3,799	-
商品及び製品	7,906	7,480
仕掛品	12,692	13,983
原材料及び貯蔵品	2,690	3,189
前払費用	326	373
関係会社短期貸付金	628	3,054
未収入金	2,375	2,898
繰延税金資産	2,441	1,509
その他	1,584	2,121
貸倒引当金	4,188	2,975
流動資産合計	108,762	101,357
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 20,219	1 19,936
構築物（純額）	1 1,282	1 1,265
機械及び装置（純額）	1, 3 10,550	1, 3 10,943
車両運搬具（純額）	3 61	3 44
工具、器具及び備品（純額）	1 1,442	1 1,630
土地	1 41,905	1 41,363
リース資産（純額）	630	578
建設仮勘定	93	145
有形固定資産合計	76,184	75,907
無形固定資産		
借地権	57	57
ソフトウェア	853	3 907
リース資産	20	12
その他	11	6
無形固定資産合計	943	983

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	10,191	14,604
関係会社株式	8,766	22,024
出資金	27	28
関係会社出資金	953	5,100
長期貸付金	226	31
関係会社長期貸付金	282	903
従業員に対する長期貸付金	56	48
破産更生債権等	1,282	805
前払年金費用	785	1,087
長期前払費用	406	282
その他	1,868	1,944
貸倒引当金	1,586	1,146
投資その他の資産合計	23,259	45,716
固定資産合計	100,388	122,607
資産合計	209,150	223,964
負債の部		
流動負債		
支払手形	2, 5 16,483	2, 5 15,486
買掛金	2 24,654	2 25,842
短期借入金	1 17,900	1 36,025
1年内返済予定の長期借入金	1 11,893	1 10,677
リース債務	214	223
未払金	2 8,739	2 8,522
ファクタリング未払金	2 7,659	2 6,112
未払費用	6,920	4,369
未払法人税等	1,027	204
未払消費税等	919	1,229
前受金	3,639	3,423
預り金	1,959	3,191
工事損失引当金	20	14
その他	5 585	5 556
流動負債合計	102,617	115,878
固定負債		
長期借入金	1 21,273	1 15,713
リース債務	471	402
長期未払金	151	185
繰延税金負債	829	1,599
土地再評価に係る繰延税金負債	5,426	4,774
退職給付引当金	4,735	5,190
製品改修引当金	2,450	1,995
資産除去債務	380	393
その他	2 420	2 475
固定負債合計	36,140	30,730
負債合計	138,757	146,609

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	15,000	15,000
資本剰余金		
資本準備金	11,581	11,581
その他資本剰余金	16,564	16,564
資本剰余金合計	28,145	28,145
利益剰余金		
その他利益剰余金	23,428	27,450
繰越利益剰余金	23,428	27,450
利益剰余金合計	23,428	27,450
自己株式	71	100
株主資本合計	66,503	70,495
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,593	3,927
繰延ヘッジ損益	28	0
土地再評価差額金	2,267	2,932
評価・換算差額等合計	3,889	6,859
純資産合計	70,393	77,355
負債純資産合計	209,150	223,964



## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)		当事業年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)	
売上高	2	263,107	2	253,122
売上原価	2	201,037	2	199,331
売上総利益		62,070		53,790
販売費及び一般管理費	1	48,402	1	46,435
営業利益		13,668		7,354
営業外収益				
受取利息		15		29
受取事務手数料	2	72	2	72
受取配当金	2	252	2	267
仕入割引		161		153
保険配当金等収入		150		177
スクラップ売却益		196		253
貸倒引当金戻入額		253		41
その他		472		480
営業外収益合計		1,574		1,477
営業外費用				
支払利息	2	961	2	812
売上割引		704		665
退職給付費用		448		390
その他		495		589
営業外費用合計		2,609		2,457
経常利益		12,633		6,374
特別利益				
固定資産売却益		39		133
投資有価証券売却益		226		223
補助金収入		-		254
抱合せ株式消滅差益		-		365
その他		2		-
特別利益合計		268		977
特別損失				
固定資産売却損		57		6
固定資産除却損		154		153
固定資産圧縮損		-		176
減損損失		367		241
確定拠出年金制度への移行に伴う損失		1,414		15
関係会社株式評価損		79		318
その他		66		0
特別損失合計		2,140		911
税引前当期純利益		10,761		6,440
法人税、住民税及び事業税		1,162		328
法人税等調整額		1,168		608
法人税等合計		6		936
当期純利益		10,767		5,503

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰 余金	資本剰余金合 計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合 計			
当期首残高	15,000	11,581	16,564	28,145	14,434	14,434	39	57,539	
会計方針の変更による 累積的影響額									
会計方針の変更を反映 した当期首残高	15,000	11,581	16,564	28,145	14,434	14,434	39	57,539	
当期変動額									
剰余金の配当					1,261	1,261		1,261	
当期純利益					10,767	10,767		10,767	
自己株式の取得							32	32	
自己株式の処分			0	0			1	1	
土地再評価差額金の 取崩					511	511		511	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計			0	0	8,994	8,994	31	8,963	
当期末残高	15,000	11,581	16,564	28,145	23,428	23,428	71	66,503	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,788	102	1,755	3,647	61,186
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映 した当期首残高	1,788	102	1,755	3,647	61,186
当期変動額					
剰余金の配当					1,261
当期純利益					10,767
自己株式の取得					32
自己株式の処分					1
土地再評価差額金の 取崩					511
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	194	74	511	242	242
当期変動額合計	194	74	511	242	9,206
当期末残高	1,593	28	2,267	3,889	70,393

当事業年度(自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰 余金	資本剰余金合 計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合 計		
当期首残高	15,000	11,581	16,564	28,145	23,428	23,428	71	66,503
会計方針の変更による 累積的影響額					51	51		51
会計方針の変更を反映 した当期首残高	15,000	11,581	16,564	28,145	23,377	23,377	71	66,452
当期変動額								
剰余金の配当					1,260	1,260		1,260
当期純利益					5,503	5,503		5,503
自己株式の取得							30	30
自己株式の処分			0	0			0	0
土地再評価差額金の 取崩					170	170		170
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計			0	0	4,072	4,072	29	4,042
当期末残高	15,000	11,581	16,564	28,145	27,450	27,450	100	70,495

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,593	28	2,267	3,889	70,393
会計方針の変更による 累積的影響額					51
会計方針の変更を反映 した当期首残高	1,593	28	2,267	3,889	70,342
当期変動額					
剰余金の配当					1,260
当期純利益					5,503
自己株式の取得					30
自己株式の処分					0
土地再評価差額金の 取崩					170
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	2,334	28	664	2,970	2,970
当期変動額合計	2,334	28	664	2,970	7,012
当期末残高	3,927	0	2,932	6,859	77,355

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・仕掛品・原材料

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法)を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る資産

自己所有の固定資産と同一の減価償却の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、未引渡工事のうち当事業年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。事業年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

会計基準変更時差異については、15年間による按分額を費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 製品改修引当金

過去に納入した防火設備（防火引き窓）が大臣認定仕様と異なる仕様であったことに伴い、今後発生すると見込まれる製品改修の支出に備えるため、必要と認められる金額を見積り計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

7 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度期首の退職給付引当金が8百万円増加し、前払年金費用が66百万円、繰延税金負債(固定負債)が23百万円、繰越利益剰余金が51百万円それぞれ減少しております。

また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「関係会社株式評価損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた146百万円は、「関係会社株式評価損」79百万円、「その他」66百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
建物	12,953百万円	12,252百万円
構築物	9百万円	9百万円
機械及び装置	5,641百万円	5,463百万円
工具、器具及び備品	2百万円	2百万円
土地	26,916百万円	26,602百万円
合計	45,523百万円	44,330百万円

担保権設定の原因となっている債務

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
短期借入金	55百万円	55百万円
1年内返済予定の長期借入金	5,863百万円	3,610百万円
長期借入金	4,956百万円	1,346百万円
合計	10,874百万円	5,011百万円

2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で関係会社に対する債権債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
短期金銭債権	15,773百万円	14,462百万円
短期金銭債務	12,600百万円	12,477百万円
長期金銭債務	1百万円	1百万円

3 有形固定資産等のうち、国庫補助金等による圧縮記帳額は以下のとおりであり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳を控除しております。

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
圧縮記帳額	93百万円	270百万円
(うち、機械及び装置)	92百万円	265百万円
(うち、車両運搬具)	1百万円	1百万円
(うち、ソフトウェア)	-百万円	2百万円

4 偶発債務(債務保証)

関係会社等及び従業員の金融機関からの借入金等に対して、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年5月31日)		当事業年度 (平成27年5月31日)
(株)サンテック九州	51百万円	ST Extruded Products Germany GmbH	3,552百万円
三協ワシメタル(株)	22百万円	Aleris Aluminum (Tianjin) Co.,Ltd	1,036百万円
STメタルズ(株)	16百万円	(株)サンテック九州	33百万円
協立アルミ(株)	11百万円	三協ワシメタル(株)	8百万円
(株)エスケーシー	4百万円	三協サーモテック(株)	2百万円
従業員	2百万円	従業員	2百万円
	110百万円		4,636百万円

5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
受取手形	1,048百万円	700百万円
支払手形	168百万円	140百万円
設備関係支払手形(流動負債「その他」)	0百万円	0百万円



## (損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度76%、当事業年度78%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度24%、当事業年度22%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	当事業年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)
荷具及び運賃	8,832百万円	8,715百万円
給料賞与	18,849百万円	17,764百万円
貸倒引当金繰入額	81百万円	1,626百万円
退職給付費用	781百万円	1,256百万円
減価償却費	1,103百万円	1,090百万円

## 2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	当事業年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)
営業取引による取引高		
売上高	35,817百万円	33,207百万円
仕入高	47,347百万円	45,672百万円
営業取引以外の取引による取引高	361百万円	360百万円

## (有価証券関係)

## 前事業年度(平成26年5月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式7,525百万円、関連会社株式1,240百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

## 当事業年度(平成27年5月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式20,773百万円、関連会社株式1,250百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年 5月31日)	当事業年度 (平成27年 5月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金及び役員退職慰労金(長期未払金)	1,684百万円	1,669百万円
投資有価証券評価損	1,604百万円	1,548百万円
貸倒引当金及び貸倒償却	2,101百万円	1,382百万円
未払金及び未払費用	2,370百万円	1,367百万円
固定資産及び減損損失	975百万円	748百万円
製品改修引当金	866百万円	639百万円
たな卸資産評価損	709百万円	626百万円
製品改修費用	442百万円	546百万円
ソフトウェア	466百万円	519百万円
一括償却資産	264百万円	290百万円
繰越欠損金	803百万円	- 百万円
その他	323百万円	424百万円
繰延税金資産小計	12,612百万円	9,763百万円
評価性引当額	9,775百万円	7,605百万円
繰延税金資産合計	2,837百万円	2,158百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	857百万円	1,834百万円
前払年金費用	277百万円	351百万円
資産除却債務見合資産	72百万円	62百万円
繰延ヘッジ損益	18百万円	0百万円
繰延税金負債合計	1,225百万円	2,248百万円
繰延税金資産(負債)の純額	1,611百万円	89百万円
土地再評価に係る繰延税金負債	5,426百万円	4,774百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年 5月31日)	当事業年度 (平成27年 5月31日)
法定実効税率	37.76%	35.38%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.03%	2.58%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.61%	0.65%
住民税均等割	1.12%	1.88%
抱合せ株式消滅差益	-	2.01%
税率変更による期末繰延税金資産及び期末繰延税金負債の減額修正	1.75%	2.20%
評価性引当額増減	40.66%	21.70%
試験研究費等の税額控除	0.67%	0.74%
その他	0.78%	2.40%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.06%	14.54%

### 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.38%から平成27年6月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.83%に、平成28年6月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.06%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は48百万円減少し、法人税等調整額が141百万円、その他有価証券評価差額金が189百万円それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は494百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成27年5月20日付の臨時取締役会において、第三者割当により発行される三協立山株式会社120%ソフトコール条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）及び120%ソフトコール条項付第2回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）の発行を決議し、平成27年6月5日に払い込みが完了しております。

概要は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	20,219	1,082	30 ( 1)	1,334	19,936	86,493
	構築物	1,282	82	4	94	1,265	10,101
	機械及び装置	10,550	2,585	242	1,949	10,943	83,564
	車両運搬具	61	9	0	25	44	345
	工具、器具及び備品	1,442	1,127	52	887	1,630	15,855
	土地	41,905 [7,694]	90	632 [ 12] ( 240)	-	41,363 [7,706]	-
	リース資産	630	161	-	213	578	460
	建設仮勘定	93	650	598	-	145	-
	計	76,184 [7,694]	5,789	1,562 [ 12] ( 241)	4,505	75,907 [7,706]	196,820
無形固定資産	借地権	57	-	-	-	57	-
	ソフトウェア	853	469	104	311	907	-
	リース資産	20	-	-	7	12	-
	その他	11	-	-	5	6	-
	計	943	469	104	324	983	-

(注) 1. 当期首残高、当期減少額及び当期末残高における[ ]内は土地再評価差額(内書き)であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	福野工場	建屋等改修	116百万円
機械及び装置	射水工場	アルミニウム形材製造設備	498百万円
	新湊工場	ビル用サッシ製造設備	477百万円
	福野工場	エクステリア建材製造設備	302百万円
	福岡工場	住宅用サッシ製造設備	184百万円
	佐加野工場	ビル用サッシ製造設備	151百万円
	福光工場	住宅用サッシ製造設備	135百万円
	石川工場	アルミニウム形材製造設備	131百万円
	奈呉工場	アルミニウム・マグネシウム鋳造設備	110百万円

3. 当期減少額のうち( )内は内書きで減損損失の計上額であります。

4. 当事業年度において三協工機株式会社を吸収合併したことによる増加分を当期増加額に含めております。

建物	315百万円	構築物	6百万円
機械及び装置	337百万円	車両運搬具	0百万円
工具、器具及び備品	22百万円	土地	84百万円
ソフトウェア	3百万円		

5. 国庫補助金による圧縮記帳額を当期減少額に含めております。

機械及び装置 173百万円 ソフトウェア 2百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	5,774	3,843	5,496	4,121
工事損失引当金	20	12	18	14
製品改修引当金	2,450	-	455	1,995

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日、5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 及び買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取り及び買増し 手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 三井住友信託銀行 全国本支店 無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告記載URL <a href="http://www.st-grp.co.jp/">http://www.st-grp.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 株主の有する単元未満株式の株と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第69期）（自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日）

平成26年8月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年8月28日関東財務局長に提出

(3) 参照方式による有価証券届出書及びその添付書類、並びにこれらの訂正報告書

平成27年5月20日関東財務局長に提出

平成27年5月20日関東財務局長に提出の有価証券届出書（参照方式）に係る訂正有価証券届出書（参照方式）を平

成27年5月21日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

（第70期第1四半期）（自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日）平成26年10月10日関東財務局長に提出

（第70期第2四半期）（自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日）平成27年1月9日関東財務局長に提出

（第70期第3四半期）（自 平成26年12月1日 至 平成27年2月28日）平成27年4月9日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

平成26年12月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号（連結子会社の事業の譲渡又は譲り受けの決定）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成27年1月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社又は特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成27年8月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社又は特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 8月27日

三協立山株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 近 藤 久 晴

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 篠 崎 和 博

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 出 健 治

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三協立山株式会社の平成26年6月1日から平成27年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三協立山株式会社及び連結子会社の平成27年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三協立山株式会社の平成27年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、三協立山株式会社が平成27年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年 8月27日

三協立山株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 近 藤 久 晴

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 篠 崎 和 博

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 出 健 治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三協立山株式会社の平成26年6月1日から平成27年5月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三協立山株式会社の平成27年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。